

令和5年度

# 北海道内社会福祉協議会の取組事例集



社会福祉法人北海道社会福祉協議会  
北海道社協職員連絡協議会

---

---

## はじめに

---

---

北海道社協職員連絡協議会におきましては、平成26年度以降、全道社協職員研究協議会を開催し、道内15ブロックの全てから活動発表いただいております。

これら多くの実践発表の内容は、研修等において共有されてきたところではありますが、研修に参加できなかった社協職員にお伝えすることが難しい状況が続いておりました。

このため、平成28年度からこれらの発表の中からピックアップした事例集を発行することとし、北海道または全国的に先駆けて行われている活動や北海道で共通した課題に取り組んでいる姿などを紹介しております。

道内の市町村社会福祉協議会の皆様におかれましては、本事例集の取り組みも参考にさせていただきつつ、それぞれの地域の特色や事情に応じて、事業推進に取り組んでいたければ幸いです。

最後になりますが、本事例集の作成にあたり、ご協力いただきました多くの皆様に、心からお礼を申し上げます。

令和6年2月

社会福祉法人北海道社会福祉協議会  
会 長 長 瀬 清

北海道社協職員連絡協議会  
会 長 石 川 克 己

はじめに	1
令和4年度全道社協職員研究協議会発表内容	
① 千歳市社会福祉協議会 千歳市における高齢ドライバーサポート事業の実践報告	5
② 鹿部町社会福祉協議会 生活支援体制整備事業と生活支援コーディネーターの歩み	9
③ 今金町社会福祉協議会 住民参加型生活支援活動～あんしん訪問サービス～	13
④ 古平町社会福祉協議会 高齢者がいつまでも暮らせる町を目指す（移動支援の実現）	16
⑤ 栗山町社会福祉協議会 ケアラー支援条例制定に伴う社協の役割と取り組みについて	20
⑥ 上富良野町社会福祉協議会 地域密着型サービスとしての取り組み	23
⑦ 幌延町社会福祉協議会 幌延町社会福祉協議会が取り組んでいる高齢者生きがい対策事業	27
⑧ 湧別町社会福祉協議会 支え合いの地域づくりの種をまく ～地域みんなが担い手になるように～	32
⑨ 洞爺湖町社会福祉協議会 「有償ボランティア」 ～お互い様の関係で成り立つ「手助け隊」事業～	36
⑩ 様似町社会福祉協議会 給食サービス事業について ～配食と安否確認の問題点～	40
⑪ 幕別町社会福祉協議会 「町民カフェ MOCO」の取り組み ～集いの場の創出について～	43
⑫ 標茶町社会福祉協議会 「標茶町における成年後見センターと日常生活自立支援事業の取組みについて」	47
⑬ 札幌市社会福祉協議会 中の島地区福祉のまち推進センターにおけるコロナ禍の「集まらなくてもつながる」取り組み	51

# 北海道内社会福祉協議会の取組事例集

## 令和5年度全道社協職員研究協議会発表内容

① 江別市社会福祉協議会	56
ボランティア団体連絡協議会における、ICT活用の取組について	
② 木古内町社会福祉協議会	60
木古内町社会福祉協議会 有償ボランティアの取り組み	
③ 厚沢部町社会福祉協議会	65
厚沢部町の在宅福祉サービスについて	
④ 赤井川村社会福祉協議会	69
アプリで！？ボランティア募集！！～大学生にLINEBOT作ってもらっちゃいました～	
⑤ 沼田町社会福祉協議会	73
地域のつながりを創る取り組みについて	
⑥ 鷹栖町社会福祉協議会	77
社協らしさを活かした就労支援事業～中間的就労・有償ボラの創出から一般就労へ～	
⑦ 苫前町社会福祉協議会	81
まちなかサロン実行委員会の運営支援について	
⑧ 猿払村社会福祉協議会	85
ふれあい学級事業～高齢者が集まる事業を開始して20年～	
⑨ 湧別町社会福祉協議会	89
「走る地域食堂」キッチンカー事業について	
⑩ 伊達市社会福祉協議会	93
おたがいさま事業～であいを大切に、つながり、それぞれの想いをカタチにする～	
⑪ 浦河町社会福祉協議会	97
平成・令和・そしてその先へ…若者就労支援事業の変遷と今後	
⑫ 広尾町社会福祉協議会	100
広尾町における重層的支援体制整備事業の取り組みについて	
⑬ 浜中町社会福祉協議会	103
浜中町の自立支援・外出支援サービスについて	
⑭ 標津町社会福祉協議会	106
災害ボランティアセンター運営の確立に向け～災害に対する社協の役割	
⑮ 札幌市社会福祉協議会	112
清田区災害ボランティアセンター設置運営訓練	

令和4年度

全道社協職員研究協議会発表内容

## 千歳市における高齢ドライバーサポート事業の実践報告

### 事業を開始したきっかけ

2018年から年1回定例で「自動車運転と健康」講座を北海道千歳リハビリテーション大学が主催し、大学と千歳警察署、千歳自動車学校がそれぞれ講師を行う形で実施しており、千歳市介護予防センターもそこに協力していた。当時はイベント的な要素が強く、自動車運転と移動手段に関わる問題を包括して取り扱うには難しかったことから、千歳市介護予防センター、大学、千歳市認知症地域支援推進員が協力し、定期的な教室の開催等を検討した。

2019年に筑波大学より運転中止で要介護リスクが2倍という報道発表があるなど、運転免許返納前後に市民に知識の啓発等を行うこと、運転の継続・中止に関して考えるきっかけを作っていくことが重要であり介護予防にもつながると考え当事業を開始した。

### 活動内容

#### 【事業の概要】

千歳市介護予防センター（千歳市社会福祉協議会）、北海道リハビリテーション大学、千歳市認知症地域支援推進員が共同し、総合事業（一般介護予防事業）の一環として実施

- 1 開催案内 パンフレット配布、地域情報誌を通じて情報提供、市公式LINE等にて広報
- 2 開催場所と場所 平日の午後、1回約90分、市内コミュニティセンターで実施
- 3 開催頻度 月1回（4月～12月）の9回
- 4 開催目的 参加者自身が自動車運転や移動手段にかかわる様々な情報を理解し、自分が納得できる生活の「足」について考える機会を提供すること
- 5 対象者 65歳以上で普通運転免許を有する市民。家族の参加も可能
- 6 参加費 無料
- 7 事業内容
  - 1) 月1回の教室実施（4月～12月全9回）
    - ・健康や認知症と運転、免許返納とその後の生活、高齢者講習や道路交通法などの運転と健康・生活に関するミニレクチャー・トレーニング
    - ・安全運転自己チェック
    - ・千歳市の運転環境や代替え移動手段など、生活の「足」に関するテーマなどに沿って意見交換や演習の実施
  - 2) パンフレットによる周知

※本事業とは別日に、千歳リハビリテーション大学の研究の一環として、希望者には無料で公道での運転能力チェックを千歳自動車学校の協力を得て実施（実費は大学負担）

【令和4年度 教室の内容】

教室参加登録者 27名（男性9名、女性18名）

平均年齢 77.1歳

1 運転ちょこっと話（10分）：高齢者自身が正確な情報を持つことを目的に実施



（運転ちょこっと話の様子）

各回のテーマ

4月	運転とカロリー	5月	免許更新制度	6月	ながら運転
7月	千歳市免許返納制度	8月	合流どうする？	9月	千歳市高齢者事故
10月	運転と性格	11月	運転と生活習慣病	12月	運転と認知機能

2 運転寿命延伸トレーニング（30分）：高齢者自身が、運転寿命延伸を目指す

4月～12月：運転ストレッチ、交通脳トレ、ビジョン・トレーニング



（運転寿命延伸トレーニングの様子）

3 今日のトピックス (45分)：高齢者自身が、移動生活を見つめ直す



(今日のトピックスでグループワークの様子)

各回のトピックス

4月	大雪で困ったこと	5月	移動カロリー計算	6月	事故を起こしたらどうする？
7月	車がない。どうする？	8月	運転が上手な人・下手な人	9月	千歳市のひやり現場
10月	自分の運転性格って？	11月	運転中断の不便益	12月	事業の振返り

4 運転チェック (50分)：高齢者自身が、自分の運転能力を知る

事業とは別日に、千歳リハビリテーション大学の研究として、千歳自動車学校での運転能力チェックを実施。内容は、千歳市内の路上運転(30分) + 教習指導員からのフィードバック(20分)

フィードバックは、ドライブレコーダーの動画を用いて運転中に気をつける点などが伝えられる



(運転チェックにてフィードバック中の様子)



【パンフレットによる周知】

- ・ 運転免許を自主返納する前に、健康へのリスクや予防方法を含めたパンフレットを作成
  - ・ 免許を返納する前に事前に検討が昼様な事項や健康の維持、安全運転に必要な情報の紹介免許返納後の移動手段に関する情報などを掲載
  - ・ 教室で配付の他、市の窓口や包括支援センターで配付
- その他、千歳市社協ホームページから PDF ファイルをダウンロード可能  
(右記 QR コードからも直接ダウンロード可能)



目次

- 運転後の生活の変化をしっかりとイメージしておきましょう… (P.2～)
- 安全に運転を続けられるかをチェックしましょう… (P.3)
- 安全に運転するために健康を維持しましょう… (P.5～)
- 返納後の移動手段について考えておきましょう… (P.7～)

運転免許を返納するメリット・デメリット

**メリット**

- ☆事故を起こすことがなくなる
- ☆車の維持費がからなくなる
- ☆運転経歴証明書を提示すると受けられるサービスがある

**デメリット**

☆免許返納後は介護や認知症のリスクが高まる！

項目	人数	費用
運転を続けている人 (2,004人)	2,004人	1.00
運転をやめた人 (53人)	53人	1.69 *
運転をやめた人 (71人)	71人	2.16 *

50歳未満・無職または専業主婦・家族の介護などを別項  
(※北海道大学 経済学部 Policy Research No.189-1P-20)

安全に運転を続けるために健康を維持しましょう

座ってできる「ドライビングストレッチ」(一部抜粋)

運転中の動作がスムーズに行えるように肩や肘、股関節を柔らかくする体操です。日本作業療法士協会の方針をもとに考案した、座ってできる体操を動画で紹介します。長く安全に車を運転し続けるため、日々、車のメンテナンスとして無理のない範囲で体操を継続していきましょう！ (©All About Health Service)

**ハンドル操作をスムーズにする体操**

- ①両手の指先を肩につけ、肘を大きく出す
- ②両肘を肩幅より少し広めに開き、肘を内側に倒す
- ③交互に90度回転させる

**振り向きやすくする体操**

- ①できるだけ自分の背骨をまっすぐに保ちながら、肩と腰をひねる
- ②お尻をひねり、反対側にもひねる
- ③交互に90度回転させる

**運転に関連する、頭の体操**

数字の「1」から、「11」→「あ」→「2」……と数字の「1」から「あ」の順に繰り返して読みます。数字の「10」→「こ」までをつづけるのをできるだけ早く行ってください。

ら	あ	た	し	う	あ	1	き
お	え	お	こ	ろ	さ	い	2
り	き	5	ろ	さ	い	3	6
ア	せ	8	く	い	み	け	4

事業を行った評価

令和3・4年度総計で男性18名(40.0%)、女性27名(60.0%)となり、他事業での男性参加率が1～2割程度にとどまることが多いのと比較すると男性の参加が多い結果となった。

参加者の多くは、出来るだけ運転を継続したいと考えているようであったが、アンケートでは「免許返納の時期について考えるようになった」と回答される方も多く、運転中断後の生活を想像する機会になっているようであった。また、参加者の中には本事業参加を機に、「いつも車で走っている目的地に公共交通機関で行ってみた」、「新たな診療科を受診した」と回答する方もいるなど、運転に関してだけでなく生活の「足」や健康に対する意識や行動変容を促す機会となっていた。事業の目的である、「参加者自身が自動車運転や移動手段にかかわる様々な情報を理解し、自分が納得できる生活の「足」について考える機会を提供する」という点では目標は達成できた。

今後の課題として、より多くの高齢者に参加していただける周知方法の工夫を図ること、事業に参加したことによる介護予防効果をどのように把握・評価するかがあがっており、今後も検討を進めていきたい。

## 鹿部町社会福祉協議会

# 生活支援体制整備事業と生活支援コーディネーターの歩み

### 事業を開始したきっかけ

平成29年度に町包括から生活支援体制整備事業の実施にあたり、第2層生活支援コーディネーター（以後SC）としての要請がきっかけとなり事業に携わる。

### 活動内容

鹿部町生活支援体制整備事業は、包括に第1層SC1名、社協に第2層SC1名で実施しており、SCの基本的な役割はあるが、範囲が狭いこともあり、互いに連携して事業を進めている。

平成29年度に第2層SCに就任後、最初に取り掛かった事として、平成30年度に町民を対象とするボランティア養成講座を実施（下記8項目【2日間】）。全て受講した方13名に修了書を交付している。内訳は修了者13名のうち、60歳以上が12名、男性5名、女性8名の割合となっている。

養成講座を実施したことにより、社協がこれまで関わったことのない方と知り合いになれた事や修了者同士で新しい団体が設立する等の効果もみられた。

#### 講座内容（8項目）

- ①介護保険制度の基本
- ②認知症サポーター養成講座
- ③傾聴について
- ④体操・レクリエーション
- ⑤ボランティアの基本
- ⑥活動実践者の講話
- ⑦福祉用具の利用方法
- ⑧質疑・応答



講座の様子

次の取組として、平成30年度内の協議体初開催に向け、第1層・2層SCで構成メンバーを検討し、選定する（下記9名）。その際に取り決めとして、事業所の管理者・代表、団体の会長は

選定しないこととした（他の会議等と同じになる為、団体の会長等の負担軽減や活発化した意見交換をしやすくする等の理由で）。

協議体構成メンバー（9名）

- ①包括（第1層SC） ②社協（第2層SC） ③居宅介護支援事業所 ④小規模多機能型ホーム ⑤民生児童委員協議会 ⑥老人クラブ連合会 ⑦調剤薬局 ⑧町民代表（2名）

令和元年7月から鹿部町生活支援体制整備事業開始に向け、平成30年度2回、平成31（令和元）年度に2回開催し、活動内容を固める（下記3種類22項目）。

活動内容の（1）高齢者支援活動は、過去実施の町民アンケート結果で意見が多くあった介護保険の訪問介護職員が出来ないサービス、且つ機械等でランニングコストの掛からないもの、（2）地域支え合い活動は、包括や社協事業のうち、地域の方に関わりを深めてもらいたい交流事業、（3）福祉施設活動は、町内に2つある介護福祉施設においての利用者交流事業としており、SC2名が施設側を訪問し、ボランティアにしてもらいたいこと、受入れ可能な事業を確認し、活動内容に加えている。

鹿部町生活支援体制整備事業の活動内容

（1）高齢者支援活動（生活支援サービス） 11項目（現在13項目）

- ①簡単な大工仕事 ②草とり ③窓拭き ④犬の散歩 ⑤電球・蛍光灯の交換 ⑥粗大ゴミの整理（現在『ゴミの整理』に変更） ⑦物置の整理 ⑧高い所の荷物整理 ⑨家具の移動 ⑩話し相手 ⑪ゴミ出し（現在『粗大ゴミのゴミ出し』に変更） ⑫雪かき ⑬簡単な木枝の剪定

※⑫、⑬は追加項目

※対象者は75歳以上の独居高齢者と高齢者夫婦世帯（現在は夫婦のどちらか一方が75歳以上で対象に変更）、対象場所は自宅内、自宅敷地内、1回の活動時間は30分～1時間程度

（2） 4項目

※包括と社協事業のサロンやカフェ、町内会活動の運営補助

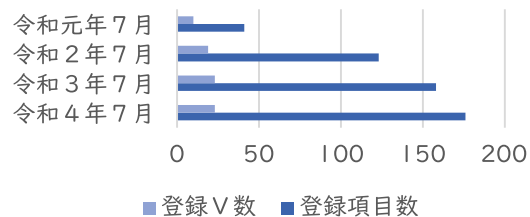
（3）福祉施設活動 7項目

※町内の高齢者、障がい者施設に訪問し、傾聴や運営補助

事業周知は、事業開始の1ヶ月前に町広報6月号においてボランティア募集（連絡者を項目ごと順次登録）、7月号で利用者募集し、事業開始時点の登録ボランティア（以後登録V）数は10名、登録項目数は計41項目。

登録Vには毎年同時期に更新確認書なる書類を送付し、現状確認を行っている（右記資料参照）。

登録Vと登録項目数の推移



令和4年6月末時点の登録V数は、個人22名と1団体で停滞気味となっている。尚、個人22名の平均年齢は64.3歳、男性11名、女性11名、最高齢は80歳(2名)、最年少は38歳(1名)となっている。

実際の事業の流れとして、依頼連絡があった際、基本的に第2層SCがメインに現場確認(写真撮影)、依頼者への事業説明、詳細確認を行う。→第1層SCと依頼内容の確認、協議の上で対応する登録Vを選出。→第2層SCが依頼者と登録Vの日程を調整し、活動日時を決定(活動日迄に登録Vのボランティア保険加入状況の確認【未加入者には加入手続き】を実施)。

活動当日は、第2層SCが現場に立ち会い、依頼者と登録Vの双方を紹介する他、実施状況の写真撮影や活動終了後には実施内容や時間等を記した実施確認書に依頼者から署名か捺印を頂戴する。

#### 活動の様子



雪かき



簡単な木枝の剪定



簡単な大工仕事



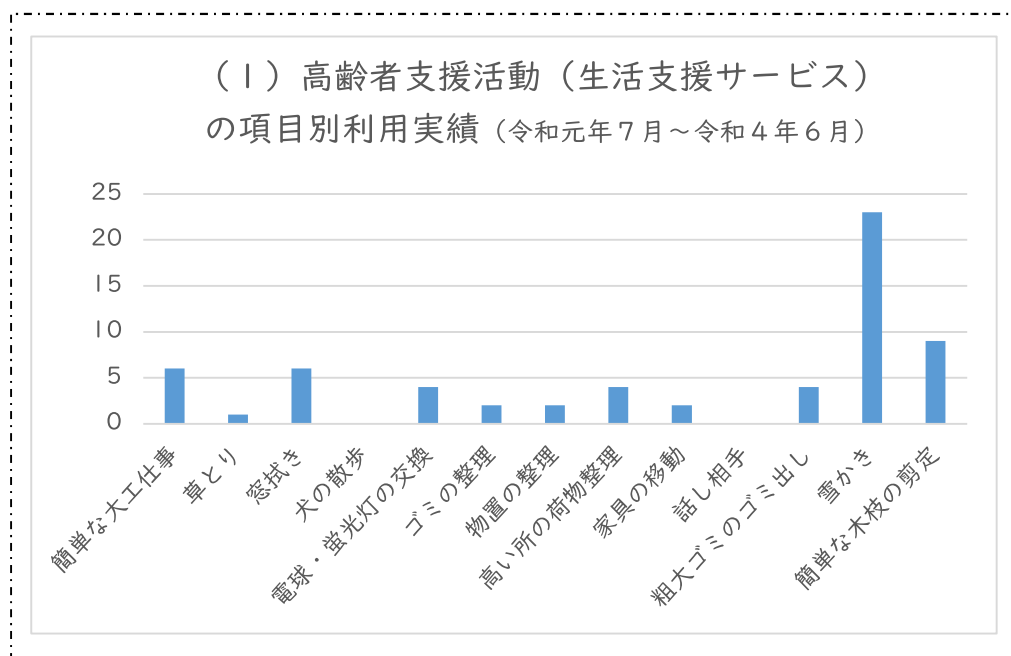
窓拭き

事業開始した令和元年度当初は、利用料金無料として実施したが、利用者側から「ボランティアさんに悪い」、「申し訳なくて頼みにくい」等の意見もあり、令和2年度からは(1)高齢者支援活動(生活支援サービス)に限り、依頼者から料金を頂戴することとした。

料金設定については、協議体においての話合いの結果、登録V1人につき活動時間30分迄200円、60分迄400円、90分迄600円を依頼者から頂戴することとし、活動した登録Vには活動時間に応じポイント(以後P)を付与(30分迄200P、60分迄400P、90分迄600P)する設定をした。

また、登録Vが得たPは年度末に合計し、500Pにつき鹿部町内で使用可能な商品券1枚(500円)と交換出来るように設定(Pの端数は翌年度持越し)。尚、依頼者への集金や登録Vに渡す商品券購入等、金銭関係は第1層SCが担当している。

令和2年2月からは新型コロナウイルス感染症が流行した為、(2)地域支え合い活動は2回の開催のみ、(3)福祉施設活動に関しては現在(令和4年7月)も受入れ中止の状態が続いている。



鹿部町生活支援体制整備事業開始から3年が経過し、少しずつ町民に認知されてきている(上記資料参照)。特に高齢者支援活動(生活支援サービス)では、雪かきの利用が最も多く、1シーズンに何度も利用するケースもある為、23回と他のサービスより突出している。次は簡単な木枝の剪定の9件、簡単な大工仕事、窓拭きと続く。

反対に犬の散歩、話し相手は実績がなく、草とりについても1件と少ない。草とりに関しては刈払い機を使用した草刈りを希望する依頼が多く、簡単な大工仕事や簡単な木枝の剪定のサービスと合わせ、機械を使用した方が効率的なケースもみられる為、機械の使用についても安全や費用面等のリスクを考慮し、検討する時期になってきている。

また、登録Vについても、比較的高齢の方が多いため、過度な負担が掛からず、依頼にも対応できるような適正な人材の確保に努める必要がある。協議体の面においても委員に福祉関係者が多い為、基幹産業の漁業をはじめ、商業、学校関係等、他分野の方々に参画してもらえようしていきたいと考える。

## 事業を行った評価

- ・地域の高齢者の困りごと解消の一助となってきた。
- ・ボランティアの活動提供だけでなく、ボランティア同士の関係が深まり支え合いの意識が高まってきている。

## 住民参加型生活支援活動～あんしん訪問サービス～

### 事業を開始したきっかけ

新型コロナウイルス感染症の影響にて、不要不急の外出自粛が続き、町内のサロン活動も中止。一人暮らし高齢者が自宅に閉じこもり気味になってしまった。また、遠方にいる家族が今までのように会いに来れなくなってしまったのに加えて、隣近所の方に何気なく頼めていたことが、このご時世頼みづらくなった。今までとは違う生活スタイルになってしまったが、誰かにちょっとだけ手伝ってもらえると地域で安心して暮らすことが出来る、地域住民で支える仕組みを新事業として開始した。

### 活動内容

#### (1) 対象利用者

- ・町内に在住する75歳以上のひとり暮らしの方（実質独居含む）
- ・身内が近くにおらず、ちょっとした困りごとを頼める人がいない方
- ・本会または関係機関から見守りが必要と判断された方

#### (2) サービス内容

- ・利用回数～月2回まで
- ・お話し相手+ちょっとしたお手伝い…補足①
- ・訪問時間～1回1時間以内
- ・生活支援サポーター…補足②2名もしくは職員が対応。

#### (3) 利用料金

- ・1回～500円

#### 補足①ちょっとしたお手伝いとは…

- ・買い物代行
- ・ゴミ出し
- ・活動（作業）の見守り
- ・裁縫
- ・日曜大工
- ・代読
- ・代筆
- ・蛍光灯や電池等の交換
- ・固いフタの開け閉め等

## 補足②生活支援サポーターとは…

既存のボランティアセンターに登録済みの個人ボランティアに改めて新事業の説明。新事業について賛同してくれた方を生活支援サポーターと位置づけた。介護予防生活支援活動の一環として、現在4名が活動中。

## 既存のボランティアセンターについて

### <子育て支援部門>

- ・ 託児
- ・ 絵本の読み聞かせ
- ・ 本の貸し出し
- ・ 学習支援ボランティア

### <高齢者支援部門>

- ・ 施設行事、散歩お手伝い
- ・ 町民文化祭に向けた作品展示物作成
- ・ 介護予防生活支援活動（生活支援サポーター）

### <その他>

- ・ 縫い物（子育てに関する物）

## 町民向けの実際のチラシ（表・裏）

**今金町社会福祉協議会**  
**あんしん訪問サービス事業**  
～訪問での安否確認～

ひとり暮らしの高齢者等が、地域で安心して暮らすことができるよう自宅を訪問し、安否確認を行います。

**利用対象者**

- 今金町に在住する75歳以上のひとり暮らしの方  
(実質独居含む)
- 身内が近くにおらず、ちょっとした困っていることを頼める人がいない方
- その他本会または関係機関から支援が必要と判断された方

**サービス内容**

- 利用回数は、月2回を上限とします。
- 生活支援サポーター2名もしくは社協職員が対応します。
- 訪問した際は、話し相手に加えちょっとしたお手伝いもできます。
- 訪問は、1回あたり1時間程度を目安とします。

※ちょっとしたお手伝いとは…  
買い物代行・ゴミ出し・活動(作業中)の見守り・裁縫・日曜大工・代読・代筆・蛍光灯や電池等の交換・固い蓋の開け閉め 等

**料 金**

○利用料～1回500円

**申し込みから利用までの流れ**

**相談・申込み**  
※今金町社会福祉協議会へご連絡下さい。  
☎82-0557

**利用開始前訪問**  
※担当職員が訪問し、事業の説明、希望の曜日・時間帯・回数(月2回上限)等の確認を行います。

**利用開始**  
※生活支援サポーターもしくは社協職員がご自宅に伺い、話し相手に加え、要望があればちょっとしたお手伝いを行います。

※生活支援サポーターとは?  
今金町ボランティアセンターに登録している個人ボランティアさんでちょっとした困りごとをお手伝いしてくれるボランティアさんです。

**お問い合わせ**  
(福)今金町社会福祉協議会 ☎82-0557  
(午前8時30分～午後5時15分まで)  
ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く

現在の利用状況（2022年6月末現在）

利用者 3名

#### 実際の支援内容

- ・お話し相手
- ・買い物代行
- ・公共料金などの支払い代行
- ・書類の代筆

#### 実際の活動の様子



#### 事業を行った評価

- ・現在利用されている方は、ちょっとした困りごとを手助けしてもらう事、自分の心配事などを聞いてもらう事で、継続して住み慣れた地域で生活することが出来ている。利用者は少数ではあるが、介護サービスを利用するまでのつなぎ支援として稼働中。
- ・同時に生活支援サポーターとして活動してくれている方の高齢化が進み、新規活動者の確保が今後課題。これからも住民同士が助け合って暮らせる地域づくり推進を目指す。
- ・現在は社協の独自事業として実施しているが、今後はこの活動をベースに町の訪問型サービスBへ移行を目指したい。



## 高齢者がいつまでも暮らせる町を目指す（移動支援の実現）

### 事業を開始したきっかけ

高齢化率約45%の町で高齢者を対象にニーズ調査を実施した結果、生活に関する不安は多岐にわたってあることが見えてきた。

中でも移動に関しては、公共交通機関の利用だけでは賄えないニーズが存在し、個人的な関係に遠慮しながら頼ったり、どこにも誰にも頼れないという方も多数いたことから、たすけ合いの活動を展開している既存のボランティア団体と協力して町内で利用できる移動支援事業を立ち上げることにした。

### 活動内容



古平町は…高齢化の進む漁業の町。

1次産業に従事する方も多く、高齢になっても元気に活躍している方も多い。

町内には大規模な障がい者施設があり、利用者らが町の産業（水産加工など）を支えている。



～ちょっと観光情報～  
毎年、町内2つの神社の例大祭では  
孫田彦(天狗さん)の火渡りが行われます。

2人に1人は高齢者

古平町で  
住み慣れた地区で  
自分の家で



### 《要支援・事業対象者の方々の暮らし》

「大体のことは自分で頑張れる、本格的な介護はまだ必要ない、でも日常のちょっとした場面で手伝いがあればいいのに…」という声が!!

家の周りの除雪、草刈りができなくなってきた…  
気がかりはお墓の管理… いつまでも続けたい…



「支え合いの活動を発足させよう!!」

社協の呼びかけで有償ボランティア団体が発足する  
まずは生活支援から開始…



## ボランティア団体と社協の歩み

平成 31 年春 発足

- ・社協（生活支援コーディネーターら）のバックアップ
- ・訪問型サービス B（総合事業）として生活支援を展開

たくさんの方々の利用、協力によって大きく成長！

令和 3 年秋 SC によるニーズ調査実施

《調査結果》

困りごと心配事についての回答（上位のもの）

- ① 除雪が大変
- ② “もしも” のときの見守り安否確認
- ③ “移動” に関すること

令和 4 年冬 移動支援の開始を模索 ※1

ニーズ調査の結果を踏まえて“今、足りないところ”がどこか検討した結果、

- ① 除雪→訪問型サービス B（生活支援）で支援できている
- ② 安否確認→既存の公的サービスで支援できている
- ③ 移動→既存の支援体制がなく、不安を抱える高齢者が多いとなり、社協からボランティア団体へ呼びかけるかたちで移動支援の開始を模索する。

令和 4 年春 移動支援開始の準備 ※2

ニーズ調査から見えた利用したい人側の意見や希望とボランティア団体の会員から聞かれた意見をまとめて基本的なルール等を決めていく。

令和 4 年夏 移動支援の開始 ※3

通院のための移動に困難を感じている要支援・事業対象者の方を主な対象者として、訪問型サービス D（移動支援）を開始する。

助け合いの仕組みを作ろう！

皆でできることを持ち寄って、家庭の延長線くらいの仕事ができたら、助かる人が沢山いるはず!!

特別なことは必要ないので、自分にできることで協力してください!!

（事務局長 S（当時））



驚むしりとか、除雪でもいいの？

話し相手くらいなら。

有償ボランティア始まる!!

使ってくれて、ありがとう

お互いさまの気持ち

助けてくれて、ありがとう

どんどん使って!!  
どんどん参加して!!

（生活支援コーディネーター M（当時））



助かったよー!!  
お茶の一杯も飲んでいってよ!!

ボランティアがあるらしいよ!!

ボランティアあるらしいね!!

有償ボランティアでは、こんなことをしています。

- ☆草刈り
- ☆除雪
- ☆畑起こし
- ☆草掃除
- ☆掃除
- ☆買い物代行
- ☆話し相手
- ☆役場等の手続のお手伝い
- ☆電球交換等の家屋修繕
- ☆大工仕事（元大工さんがいたたの実現）
- などなど...

## ※1 「移動支援の開始を模索」の詳細

●団体で買い物ツアーを実施し、参加者に意見をうかがう●  
 「たまに出かけるのは気分転換になるけれど、どうしても必要とは思わない。」  
 「買い物なら、配達もある。」「今まで、来てくれるサービスを利用して生活してきた。」

●本当に必要な移動支援とは何か、考えてみる●  
 生活に欠かせず、出張や配達のようなサービスが無いもの

## + 通院 +

※町内の診療所は往診の対応がないため、自ら出向いて受診する必要がある。  
 ※公共交通機関(タクシーやコミュニティバス)の利用が困難な方の情報がある。

●通院に焦点を当てて支援の内容を考えてみる●

## ※2 「移動支援開始の準備」の詳細

●利用対象を想定する●

訪問型サービスD(移動支援)の対象者とする

→独歩だが歩行が不安だったり、車両への自力での乗降が困難だったりする

●許可・登録不要な運行とするために●

利用者さんには燃料代(実費)のみを負担してもらう

その他の必要経費は町の補助金を活用して賄うこととする

社協の車両の貸し出しを受ける

●介護技術の知識がほしい●

担い手皆で福祉有償運送運転者講習を受講 ※必須ではないがお互いの安心のためにも※

●物品や記録様式を揃え、利用のルール策定する●

担い手(ボランティア団体の代表)にアドバイスをいただきながら記録様式を作成する

条項は多くはないがルールを決め、利用者さんへの説明用文書を作成する

<p>困っている人や不安な人はいる。 では、 どんな移動支援が求められているのか？</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>買い物 「時々気分転換に利用したい。」 「普段は配達や移動販売車も使っているよ。」</p> <p>高齢福祉・郵便局 「外交員がいるから、なんとかなってるよ。」</p> <p>個人宅 電車はあるけど、ボランティアの人数では対応しきれそうにない...残念ですが...</p> <p>車庫 「送迎や出張してくれる店もあるよ。」 「時々のことだから、子どもは頼んでる。」</p> <p>通院 「送迎があるから、病院まで行ってるんだよ。」 「タクシーやバスの乗降も、いつまでできるか。」 「近所だけど、歩いていくのは、もう辛い。」</p> </div> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: green;">通院から始めてみよう！</p>	<p>どんな移動支援にするか？</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>訪問型サービスD 許可・登録不要の移動支援 実施主体は“有償ボランティア団体” 車両は社協が貸与</p> </div> <p>※訪問型サービスDで行うため、通院に特化するのには難しい。 人手が足りない、支援を始めたばかりのボランティアでは不安があるなどの場合は、生活支援コーディネーターが団体の支援を行うこととする。</p> <p style="text-align: center;">📖 知識だって必要！</p> <p style="text-align: center;">👤 分かることも再確認</p>	<p>実際の運行にあたり、準備したこと</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 5px;"> <p>利用者の基本的な情報を管理する書類 →緊急時(事故など)対応のための書式をボランティア団体事務局で管理する。</p> <p>ボランティアの支援日の健康状態を確認する書類 →健康状態が良好であることを出発前に必ずチェックすることとした。</p> <p>車両を利用する際の乗降助の再確認 →福祉有償運送運転者講習の補完として行う。</p> </div> <p style="text-align: center;">👤👤👤 介護技術を向上させよう！</p> <p style="text-align: center;">🚗👤 運転技術を向上させよう！</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold; color: orange;">福祉有償運送運転者講習 受講しよう！</p>
--	--	--

※3

# いよいよ 移動支援 スタート



こんな所へ行きました。

- ☆町立診療所
- ☆町内のホームセンター
- ☆郵便局
- ☆新聞店の支払い
- ☆選挙（期日前投票）

あんな所へ行きたいの声。

- ☆いつもの床屋
- ☆通いの場
- ☆町外は行けるかい？
- ☆お寺詣りには行けるかい？
- などなど



《実際に運行してみると...》

利用の理由は様々

- 車の乗降が困難な方
- 物忘れなどで乗車前後のサポートが必要な方

困った時はお互いさま

- 乗合になってもよいと言われる
- 周り道も“ドライブ”になる

思いやりの気持ちは誰にでも

- 利用者へ配慮、担い手への感謝を互いに言葉にしている

## 事業を行った評価

利用者さんには好評いただいております、利用人数も1人1ヶ月当たりの利用回数も徐々に増え続けている。

利用目的も当初予想していた診療所や歯科への通院だけでなく、日々の買い物やお寺、金融機関、「お墓のそばまで行ってくれるなら。」「歩行時の見守りがあるなら。」と言って墓参やお墓掃除での利用もあった。

現在、移動支援は生活の一部と感じて利用してくださっている方も多く、担い手となじみの関係を築けるほど良好な状況で利用してくださっている方もいる。

準備段階で用意した記録用紙の書式などについては、実際に使用してみると使い勝手が悪いものもあったため改訂や使用中止となったものもあった。

## ケアラー支援条例制定に伴う社協の役割と取り組みについて

### 事業を開始したきっかけ

実態調査とアンケート調査により、回答者の多くの方が、ケアラーになることへの将来不安があることがわかったため

◆平成22年度（第1回）ケアラー実態調査（日本ケアラー連盟）

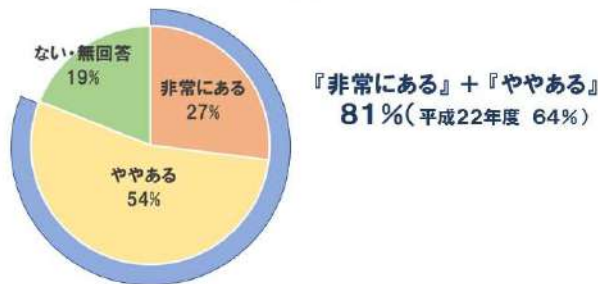
- ・全世帯を対象
- ・インタビュー調査（同意の50世帯）

◆平成27年度（第2回）

◆令和2年度（第3回）

【令和2年度の結果】

ケアラーになった際の将来不安



- ・自分が高齢になり活動できなくなる。老々介護の可能性がある
- ・自分の健康状態への不安
- ・金銭面での不安
- ・一人でケアができるか、介護に対する精神的な不安
- ・仕事と両立できるか不安

### 活動内容

◆活動の方向性

介護に携わっている方、または、これから携わることになる方に、積極的に顔の見える関係づくりをする。

- ・いざという時に気軽に相談できる相談先として位置づけられる
- ・遠方の親族（ケアラー）の安心に繋がる

◆令和3年3月 栗山町ケアラー支援条例制定

平成22年から取り組んできた事業が、評価され条例制定に至る。

◆活動内容

- ・救急医療キット（いのちのバトン配付 平成22年～）
- ・相談窓口の設置（平成24年～）
- ・カフェ等の集いの場づくりと充実（平成24年～）
- ・ボランティアの育成（ケアラーサポーター 平成25年～）
- ・訪問活動の充実（救急医療キット いのちのバトン配付世帯 平成25年～）
- ・その他ニーズに応じた活動

【相談窓口】いきいき交流プラザ 「サンタの笑顔」

○職員配置 ケアラー支援専門員2名

○相談支援や情報提供窓口開設

月・水・金曜日 9時00分～12時00分



【集いの場づくり】

いきいき交流プラザ「サンタの笑顔」



【ボランティア（ケアラーサポーター）の育成】

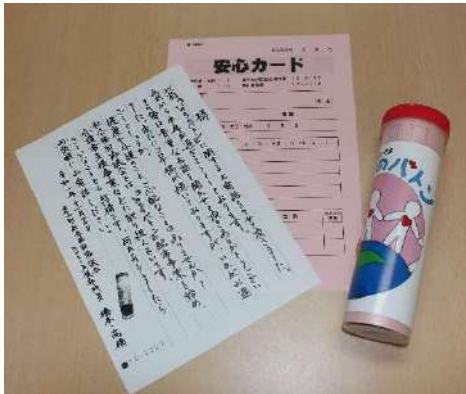
傾聴を基本とした講座



## 【訪問活動の充実】

### ○訪問の流れ

1. お手紙を郵送  
(お電話することを事前に連絡)
2. お電話にて近況確認  
(訪問の希望確認)
3. 訪問希望者への訪問活動実施  
(安心カードの更新を兼ねて)



### ○訪問活動の役割

#### 顔の見える関係づくり

1. 傾聴
2. 気づき (変化)
3. 情報提供 (制度紹介等)
4. つなぎ (関係機関へ)



## 事業を行った評価

### ケアラー支援条例の意義として

1. ケアラーの存在を社会的に認識
  2. ケアラーのおかれている状況、抱えている問題を社会的に解決すべき問題として認識
  3. ケアラーを社会的支援の対象と位置づけ
  4. ケアラーが個人として尊重され、健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現を明確化
  5. すでに実施されているケアラー支援に公的根拠を与えた
- 以上の5つが挙げられる。

### 訪問活動について

年々希望される世帯が増加傾向にあり、ニーズが多いことがわかる。

また、栗山町で実施したケアラーのアンケート調査において、いのちのバトン配付世帯は、介護に係る相談先として社協を挙げる率が高い結果となり、顔の見える関係づくりの取り組みが、結果に繋がっていると評価できる。

今後も活動を継続することで、日常の不安や気になっていることを受け止め、情報提供をしたり、必要があれば関係機関へ繋げる役割を果たしていくことが期待される。

## 地域密着型サービスとしての取り組み

### 事業を開始したきっかけ

上富良野町社会福祉協議会では、「人と人がつながり支え合う地域づくり」という基本理念の下、「誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らしていけるまちづくりの推進」を基本方針として、地域福祉にかかる事業を展開している。

小規模多機能型居宅介護支援事業所ふくしんは同法人が運営する介護保険事業所で、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所に次ぐ3番目の介護保険事業所として平成25年11月に開設された。

今年で10年を迎えた小規模多機能型居宅介護支援事業所ふくしんが地域密着型サービスとしてどのような機能を担っているのか、事例を通し紹介する。

### 活動内容

#### 上富良野町ってどんな町？



・小規模多機能型居宅介護支援事業所ふくしんがある上富良野町は、北海道の中央、富良野盆地の北部に位置し、明治30年の開拓以来、農業を中心に発展した町。また、昭和23年農作物としてラベンダー栽培を始めた町でもあり、富良野、美瑛エリアに位置しているため夏期を中心に観光客が訪れる他、十勝岳登山客も多く訪れる町として、メディアでもよく取り上げられている。

・令和5年5月末 人口 10,038人

世帯数 5,324件

・高齢化率 33.6%

#### ふくしんの事業内容

事業名：小規模多機能型居宅介護（短期利用有）

定員：登録定員25名、通い1日15名、泊り1日7名

サービス内容：通いを中心に、訪問、泊りのサービス提供

令和5年10月末現在の稼働率は96%。

月平均利用回数は、延べ通い415回、訪問316回、泊り41回。ショートステイ6名。



### 事例1 介護サービスからの卒業を果たした女性の話

#### Aさん 92歳 女性 独居 要介護1

- ・腰痛悪化→受診付き添いを、有償ボランティア「おたすけサポーター」に依頼
- ・訪問した生活支援コーディネーターは、独居生活上の課題を把握。
- ・「おたすけサポーター」の支援に納得のいかない女性。
- ・介護認定を受け要介護1。腰痛の悪化から老健入所。
- ・退所後に「ふくしん」利用開始。体の不調は続き、納得のいかない女性。
- ・サービス開始してから1年が経過。徐々に体調は改善。女性の心に少しの変化が
- ・「まだ一人で頑張りたい。」という女性の願いを関わったチームで支援。

支援が行き詰ったころ、ご本人の腰痛は徐々に快方に向かい、友人との交流も再開したことでふくしんの支援は終了となった。友人を中心に生活支援コーディネーターへと情報を引継ぎ、地域での生活を納得いくまで満喫していただくよう関係機関、地区民生委員とも相談の上、見守りチームの体制を整えた。

自分でできることは自分でする。自分のことは自分で決める。彼女なりの自立した生活は結果長くは続かなかったものの、地域の皆様の協力や精神的な支えを取り戻し、かたくなに孤立を貫いていた感情にも変化が感じられた。

### 事例2 自宅に引きこもる女性と認知症が理解できない家族の話。

#### Bさん 80代 女性 要介護2

- ・住み慣れた自宅を離れ、新居で家族と2人暮らし。
- ・新しい環境に馴染むことが出来ず、認知症状が顕著に。
- ・日中は独居→不安になると何度も仕事のご家族に電話
- ・Bさんが混乱しないよう「家事はしなくていいよ」と
- ・ご家族は、Bさんが認知症であることを理解しつつも、どう接してよいのか困惑
- ・サービス利用に消極的なご本人とご家族の希望を尊重し週3回の訪問。
- ・徐々になじみの関係を構築。通いの開始。自宅から外へ。
- ・ご家族からのSOSに対応。

訪問を開始してから半年後、週1回3時間程度の通いが可能になり、さらに、半年後、外出行事へのお誘いが成功し、ラベンダー見学に参加された。

何より、一番の変化は、先の見えない介護に困惑していたご家族からSOSの発信が届くようになったことである。そんな時は小多機の真骨頂。急な通いや訪問でご家族とBさんとの距離をはかり、認知症の進行については受診を勧め、付き添い、主治医とも情報を共有し服薬調整を図る。基本的な認知症の対応をアドバイスすることで、ご家族は余裕をもってBさんと向き合える環境を徐々に整えた。

この2事例は、どちらも必要な支援を適切な支援者がタイムリーに提供することで在宅生活の継続を可能としたものである。介護保険の多機能系サービスが、地域や行政、医療機関と連携することで、さらに充実した多機能型サービスに成長するものと感じたのである。

委託事業

介護予防・日常生活支援総合事業  
いきいき健幸かい



令和4年度 介護予防・日常生活支援総合事業

いきいき けんこう **健幸かい**  
ごあんない

元気になる  
新しい  
体操教室

みなさまの健康・体力の維持増進を目標に介護予防教室です。

「いきいき健幸かい」って、どんな教室?

週1回、空町の「ふくしん」に集まり、運動や生活動作の維持向上トレーニングを実施します。

～9:55 集合（ご来室に応じてお迎えします）  
10:00～11:30 運動・体操・健康相談  
11:30～ 終了（お別れ）

お問い合わせ - ご利用のご相談は -  
保健福祉部福祉センター 福祉課 福祉課内  
上富良野町地域包括支援センター  
電話 0167-45-6533

運動が苦手と不安です…  
誰でも簡単にできる内容です！  
体操開始前に健康チェックを実施し、当日の体調に合わせて参加できます。

毎週水曜日  
週①回（月4～5回）  
10:00～11:30  
午前中の運動・体操

トレーニング例  
ストレッチ 口腔体操  
上下肢・体幹トレーニング  
ゴムバンド体操 腕の体操 他

フットケアも実施  
足の裏側、足の指までストレッチ。  
5本指の趾下を磨いてくると、  
運動しやすいです。

自宅 ⇄ ふくしん  
送迎 します。  
利用料金 1回 200円  
水分補給できるもの  
（お茶、お水のほかなど）  
ご持参ください。

富良野町 上富良野町2丁目4番15号  
小樽駅前総合福祉センター3階303号室

令和3年2月 上富良野町地域支援事業生活支援サービスの委託を受け、事業対象者に特化した介護予防教室「いきいき健幸かい」を開始した。

少人数で楽しく運動しながら、参加者同士が交流を図ることで、閉じこもりを防止し、介護を要する状態に至らないよう、健康・体力の維持増進を目指すプログラムとなっている。

登録者は町内在住の事業対象者。当初4名からスタートし、現在登録者は14名に増えている。ストレッチや肩こり、腰痛予防体操、口腔体操などのほか、全員が一緒にできるレクリエーションを週替わりで行っている。



以上、地域密着型サービス小多機ふくしの取り組みの一部を紹介した。介護保険サービスの枠を少し越え、行政や地域住民の皆様とのつながりを深めながら、事業の効率化、稼働率の維持にもつながっている。

## 事業を行った評価

一般的に小規模多機能事業所の経営状況は厳しく、全国の平均登録率は80.3%。それを下回ると赤字になってしまうとされる。また、それをクリアしても平均要介護度が要介護2を下回る場合は赤字を覚悟せざるを得ない。

要するに稼働率80%を維持しながらも支援の量、ニーズの必要性を常にアセスメントし、より適切なサービスを提案し、と同時に、利用者の経済的負担にも十分な配慮が必要となる。

社会福祉協議会の基本理念を実践するためにも、社会福祉協議会が担う事業の視点と、介護保険事業者としての視点を両輪とし、社会資源を最大限に活用した総合的かつ合理的な支援ができる環境を構築することは、社会福祉協議会が運営する事業者ならではの強みと感じている。

社会資源の少ない小規模な町であっても、だからこそできる、目と心の行き届いた地域密着型サービスを提供し続けたいと考える。

## 幌延町社会福祉協議会

# 幌延町社会福祉協議会が取り組んでいる 高齢者生きがい対策事業

### 事業を開始したきっかけ

引きこもりがちだったり、普段町外に出ることができずに満足いく買い物ができなかつたりする独居高齢者に、外出の機会と住民同士の交流の場を設けることによって、会話・飲食・購買の喜びを再体験してもらい生活への活力を得ることができる。

また、継続して事業を実施することにより、独居高齢者の方々がイベントを楽しみに生活することができる。

### 活動内容

○昼食会は幌延地区、問寒別地区それぞれで社協理事・職員のほか、民生委員の方々にも協力いただき準備します。

※以下写真は令和5年度撮影のもの

・食材（一部）



・炭起こしの様子



・食材を焼く社協理事・職員・民生委員



・幌延地区



・問寒別地区（ビンゴゲームで景品があたり喜んでいる様子）



○買い物支援事業は車で1時間程度に位置する稚内市へバスで移動。

協力者は理事・事務員のほか、参加者にホームヘルプサービス利用者があるためヘルパー対応。

百貨店・大型スーパーマーケット・ドラッグストア・ホームセンターで買い物を楽しんでもらう。

・連れだって買い物をしている様子。



・栄養ドリンクを買うことを楽しみにしていて数箱購入。協力者複数で運搬対応。



- ・ヘルパーの介助を受けながら、買い物を楽しんでいる様子。



## 事業を行った評価

昼食会は、普段独居ではなかなかできない炭を起こしての食事と、食後には全員に景品が当たるビンゴゲームで、参加者皆さんが大変満足し好評をいただいている。

また、買い物支援事業では、町外に行けない方もしくは行けたとしても大きいもの・重たいものは運ぶことができないので諦めていた方から大変喜んでいただいている。当事業を継続していくことで、住み慣れた町で暮らし続けることの一助となればよい。

昼食会では民生委員、買い物支援事業では当社協に事業所があるものの本来直接事業には関わらないホームヘルパーなど町の各関係団体からの協力がなくては実施が難しいところ、快く協力いただけている。今後も町内の福祉を推進していけるよう事業所を越えて連携していく。



## 支え合いの地域づくりの種をまく ～地域のみんなが担い手になるように～

### 事業を開始したきっかけ

住民主体の支え合い活動の推進を目的とする生活支援体制整備事業において、少子高齢化が顕著であり、担い手不足からなるマンパワーの偏りや、小地域内のあらゆる活動にすでに活躍している高齢者が多い我が町では、新たな担い手を発掘することは容易ではない。

このような現状を踏まえて、既存の活動の延長線上に支え合いがあることや、身近な気づきが支え合いであることを理解してもらうことに視点を置き、地域住民に「知ること」「つなげること」「結び付けること」からはじめる支え合い活動の浸透を期待し、のちのマンパワーとなることを目指す事業展開を図った。

### 活動内容

#### ■支え合いサポーター養成講座の開催

##### 講座内容

地域の高齢者を取り巻く現状と課題  
(生活支援コーディネーター担当)



認知症理解  
(町保健師担当)



支え合い活動に関する講話  
2項目による講座の企画

地域住民に「知ってもらう」「気づいてもらう」「理解してもらう」

##### ○「知ってもらう」機会をつくる

地域住民に、町の高齢者を取り巻く状況や、地域福祉の現状と課題、認知症の正しい理解と対応の仕方などを、地域全体で共有する情報として知る機会をつくる。

##### ○「気づき」や「つなげること」が支援だと感じてもらう

「新しい取組みをはじめると提案すると受け入れられづらい。自分が地域の高齢者支援をすべて背負うということではなく、地域住民だからこそ気づくこと、関係機関につなげることが、課題の早期の発見・対応・解決になることを感じてもらう。

##### ○身近で些細なことが「支え合い活動」だと理解してもらう

普段の生活の中で、近所など身近な高齢者を見守る・気にかけることが、支え合い活動のひとつだということを理解してもらうことで、小さな活動から地域福祉に参画されることを期待。そして、このことがのちのマンパワーとなる人材の育成であると捉える。

### ひとつの事業を複数の関係機関で実施する

生活支援体制整備事業を推進するうえで、設置者（行政）と受託者（社協）の協働により事業を展開することで、関係機関の担当者どうしの連携強化を図っている。

- ・社協（生活支援コーディネーター） 演題「気づきという支え合い活動」（25分）
- ・行政（湧別町福祉課・包括 保健師） 認知症サポーター養成講座の実施（90分）

### 【養成講座のようす】



### 【実施状況】

実施年度	講座の実施回数	受講者数
令和3年度	3回 ・ボランティア団体 1回 ・自治会 2回	42人
令和4年度	5回 ・職域 1回 ・自治会 2回 ・全町域開催 2回	64人
令和5年度	3回 ・自治会 1回 ・全町域開催 2回	29人
合計	11回	135人

### 【参加者の反応（アンケート内の自由記述から）】

- ・認知症にならないために何をしたらよいかを考えるきっかけになった。（70歳代・女性）
- ・親世代が高齢化し、家族以外の人からも声掛けをしてもらえる、見守りのある地域のつながりが、本当に大切さと実感した。（40歳代・女性）
- ・認知症は病気であることを正しく理解するきっかけになりよかった。（50歳代・女性）
- ・認知症の方への正しい対応の仕方がわかった。仕事を通して高齢者をサポートしていきたいと思った。（50歳代・男性）
- ・もっと多くの幅広い年齢層の人たちに受講してもらい、認知症を理解してほしいと思った。（60歳代・女性）

### 【参加者から寄せられた声（講座を受けて変わったこと）】

- ・寒い日の夕方に薄着で来店した高齢のお得意様がいた。不自然に思い、店内で休むように促し、その間に家族に電話を入れて迎えに来てもらった。のちに家族から「最近、認知症のような行動が目立ってきていたので、対応してもらってよかった」とお話しがあった。講座を受講したことで知識が増え、仕事を通して高齢者支援ができたと感じた。（商店の事業主）

### 【事業の成果】

- ・この講座に認知症サポーター養成講座を組み入れることで、新たな認知症サポーターを獲得することにもつながっている。

## ■地域の支え合い活動を考える学習会（傾聴に関する講演会）の開催

### ○地域に不足していた傾聴に関するボランティア活動の創出へ

この講演会をきっかけに、ひとり暮らし高齢者に対する傾聴による支援の必要性が検討されることとなった。このことを受けて、ニーズのあった高齢者に対しサービスの提供ができる適任と思われるボランティア2名に声掛けをし、試験的实施という形で令和4年度末から「おはなし訪問サポーター事業」という名称でサービスを開始。毎週1回、高齢者宅を訪問し1時間のお話し相手活動を実施している。現在、サポーターは5名に増え輪番制による2名体制の訪問を行っている。また、定期的なミーティングを実施し、サポーターと生活支援コーディネーターが情報共有する時間を設けているほか、傾聴の専門家として臨床宗教師がオブザーバーとして参加し、有識者による助言をいただいている。

### 【利用者の声】

- ・高齢でひとり暮らしをしているなかで、自宅にいる時間は孤独感で辛いことが多かった。ボランティアさんが来てくれるようになり、生活が明るくなった。ボランティアの皆さんはいっぱいばかりで安心している。この訪問を心から感謝している。（利用者の談話）
- ・遠方で暮らしているので、母の様子はいつも気になっている。コロナ禍もあり、帰省ができない期間が長かったので、寂しいと思う時間が多かったのだと感じている。今では、おはなし訪問のボランティアさんが来るのをいつも楽しみにしている、と電話で聞いている。信頼のできる地域の方が、母のもとを訪問してくれて本当にありがたい。（利用者の娘の談話）

### 【おはなし訪問サポーターの声】

- ・いつも笑顔で迎えてくれ、雑談のなかで笑顔や笑い声が増えた。私たちの訪問を待っていてくれることが伝わり、この活動のやりがいを感じている。
- ・友人など地域交流のある人だが、自ら会話をするタイプではないようで、自分のたわいもないお話しを聞いてくれる人がいることが、本当に嬉しいのだと感じる。

## ■企業・事業者による支え合い活動を考えるワークショップの開催

### ○事業者（地域のお店屋さん）が、日頃の商売で既に実践されている支え合い活動があることに気づいてもらうきっかけに

- ・少量、少額でも配達 ・電話注文の対応 ・柔軟な返品対応 ・出張サービス ・自宅訪問して商品を見定めてもらう ・お話し相手 ・配達のおいでにちょっとしたお手伝い など

### 【ワークショップのようす】



### 【事業者が業務に生かす（研修後の参加者の談話より）】

#### ○自立生活をしている高齢者への対応の変化

- ・「困ったときは〇〇に相談するといいいよ」と、相談窓口を教えるようにしている。
- ・店頭にベンチなどを置いて休憩スペースを作った。
- ・配達や集金の時にたわいもない話が長引いても、傾聴活動だと理解し対応している。

#### ○認知症の疑いがある高齢者への対応の変化

- ・同じものを何度も買いに来るようになった高齢者には、さりげなくこのことを話すようにしている。遠方の家族と面識がある場合には、このことを電話で伝えた。
- ・夕方に薄着で出掛けてきた高齢者のことが心配になり、自宅まで送り届けた。

#### ○ひとり暮らし高齢者を詐欺や事件から守る心がけ

- ・ポスト投函により外部の人の目に触れる可能性があるガス検針票について、高齢夫婦世帯であったがご主人を亡くされた場合、未亡人のお客様と相談のうえ記載されている顧客名をご主人のままにして、女性が世帯主であることがわからないような配慮をしている。

### 【事業の成果】

○商工会の会報誌で、地域の高齢者見守り活動に関する記事を掲載。商工会が支え合い活動に関心を持ち、事業参画につながるきっかけになった。

○事業者の中に、仕事を通じた高齢者支援が重要であることの意識が高まり、日常業務の延長線上にある「できること」からはじめる支え合い活動の実践が増えてきている。

## 事業を行った評価

地域住民がそれぞれの立場において、高齢者の見守り・支え合いの活動が必要であり重要であることが浸透してきた。従来、これらの活動をお願いするようなアプローチになっていたが、地域住民の反応はあまりよくなかった。これを「身近にできることを、それぞれの立場で参加してほしい」というニュアンスに変えたことで、反応がよくなった。それぞれの立場やスキルに応じた生活援助を、日常生活の一部として受け入れてくれたことで、支え合い活動の担い手が地域に増えてきていると実感している。

## 「有償ボランティア」

### ～お互い様の関係で成り立つ「手助け隊」事業～

#### 事業を開始したきっかけ

平成 27 年 4 月の介護保険制度の改正をきっかけに、地域で暮らす高齢の方々がいつまでも住みやすい町であるように、また、高齢になっても元気ではつらつと過ごせるように住民同士の支え合いや助け合いによる生活支援を構築が必要と考え、アンケート調査や研修会を行ないながら地域の実情に合わせ活動内容等を検討。

買物や調理、掃除などは専門職でなくても対応が可能ではないか、ちょっとした電球の交換や家具の移動などは専門業者に頼まなくても、対応できるのではないかと、また、まったくの無償での活動であれば依頼する側も複数回は頼むことに消極的になり、高額でも依頼できない方も出てしまうことを考慮し、活動は無償、感謝の気持ちを有料のチケットで表すことができるよう、30分の活動に対し320円（うちボランティアへの謝礼300円・事務経費20円）と設定し、地域住民同士の「つながり」や「たすけあい」の気持ち、助ける側と助けられる側が対等で、お互い様の関係を大切にできる協力者（ボランティア）を募り、平成28年6月から有償ボランティア「手助け隊」事業を開始。

#### 活動内容

##### 利用対象者



- ・おおむね65歳以上の方
- ・日常生活動作が困難な方
- ・病気やケガなどで一時的に支援が必要な方
- ・子育て中で、家事の支援が必要な方

\*いずれも洞爺湖町にお住まいで、社会福祉協議会がサービスの必要性を認めた方です。

##### 協力者（ボランティア）

- ・支援を行なう意欲がある方
- ・適切な支援を提供できる方

\*ボランティア研修会などへの参加



利用対象者の「子育て中で、家事の支援が必要な方」については、町の保健師から対象者拡大の相談があり検討し、平成29年度から追加となりました。

地域の実情に応じて対象を拡大しています。

ボランティア協力者に対しては、登録時と毎年、研修・座談会を開催しています。

\*利用や活動にあたっては、利用者・協力者のいずれも登録が必要です。

有償ボランティア「手助け隊」の主な活動メニューは、  
家事支援・作業支援・外出支援・その他の支援（話し相手・趣味娯楽の相手・代読・代筆 など）  
の4つです。  
ボランティア活動者には、登録時に自分で希望する活動内容を記入し登録してもらいます。



支援内容①

家事支援

- ・調理
- ・掃除
- ・洗濯
- ・買物代行
- ・ゴミ出し
- ・窓拭き など



高齢夫婦宅。大まかな掃除は入浴時にご主人が行いますが、細かなところは奥さんもしゃがむのが困難なため、時々手助け隊で掃除をお手伝いします。



高齢の一人暮らしの男性宅。腰を痛めてしまい掃除機掛けが困難になりましたが、できることを一緒に行っています。夏休みや冬休み中は、ボランティアさんの子供と一緒に訪問しました。

支援内容②

作業支援

- ・廃品のまとめ作業
- ・草むしり
- ・除雪（雪かき）
- ・灯油入れ
- ・家具の移動
- ・軽度な大作業 など



草取りは複数で活動することが多いです。

ストーブの取り換えに伴い、ジュータンを交換。  
家具の移動もあり、この日は3名で活動しました。

支援内容③

外出支援

- ・通院の付き添い（バス・タクシー・福祉有償運送等を利用）
- ・散歩の同行
- ・買物、金融機関、行政機関への同行  
（町内のみ。ボランティア車輛への同乗可能）



この日は一緒に買い物へ出かけました。  
 ペースを合わせ、見守りながら行動します。  
 時間はかかりますが、外出することや自分の目で品物を確認すること、料金を支払うことなど、介護予防となっています。

支援内容④

その他の支援

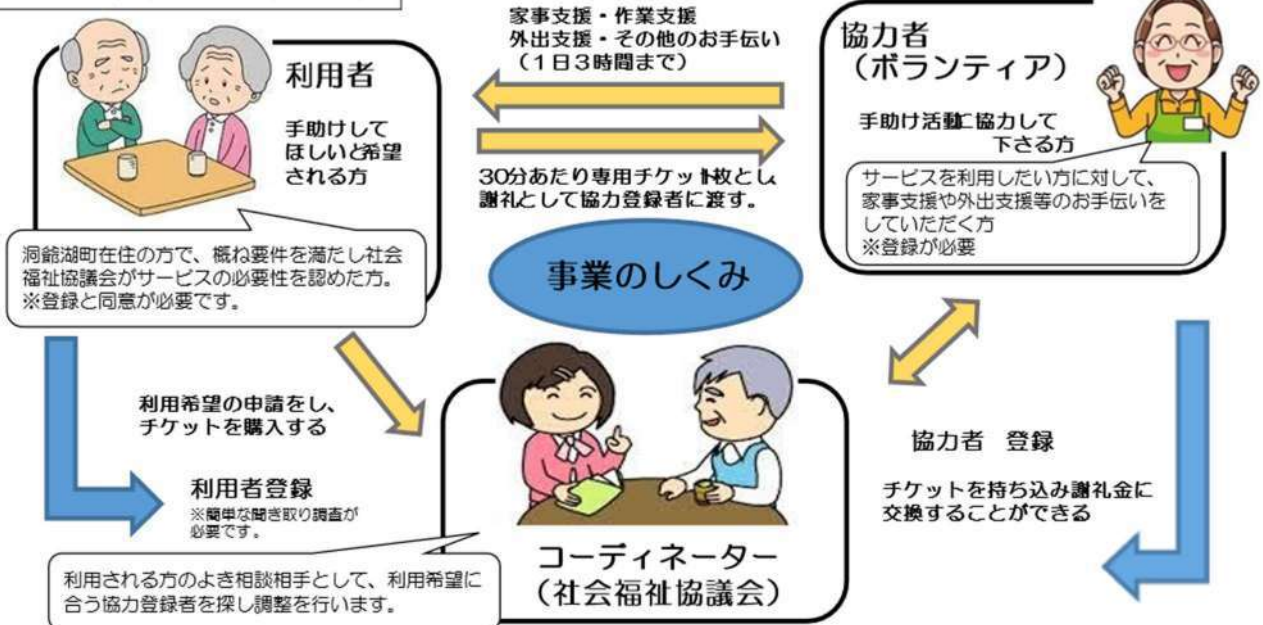
- ・話し相手
- ・趣味や娯楽の相手
- ・代読
- ・代筆
- ・代行 など



依頼利用者とボランティアが初めて出会う初回の活動時には必ず事務局職員が同行して、お互いを紹介します。

事業開始当初はボランティア活動者を固定せず、色々な方が依頼利用者と関われるようにと考えていましたが、双方の希望や信頼関係を築きやすいこともあり、現在は概ねボランティアを固定して活動することが多くなっています。

手助け隊事業のしくみ（図解）



## 活動実績

	利用登録者	協力者 (ボランティア)	活動回数	活動内訳			
				家事	作業	外出	その他
H28年度	57名	31名	333回	205	71	14	43
H29年度	54名	39名	719回	348	239	78	54
H30年度	93名	30名	884回	380	287	160	57
R元年度	119名	32名	754回	467	138	126	23
R2年度	123名	38名	1032回	503	380	120	29
R3年度	143名	39名	883回	307	426	145	5
R4年度	147名	40名	1078回	444	389	236	9



利用登録者は年々増加傾向にありますが、実利用者は月に25名～30名程度です。

ボランティア協力者も微増傾向で、年齢は20歳～85歳の方が登録してくれています。平均年齢は68歳。

約40名の登録がありますが、利用者の希望とボランティアの希望する活動内容とが合わず、まだ活動に結び付いていない方もいます。

実動は月に15名前後。活動者の多くは70歳以上の方です。

## 事業を行った評価

現在も事業は継続しており、大きなトラブルもなく概ね順調に活動が行われているが、社協で協力者（ボランティア）全員に加入している福祉サービス総合補償では活動中のケガや訪問先での損害、感染症などが補償の対象となるが、自家用車に利用者に乗せておこなう外出支援時の事故は対象とならないため、ボランティア個人の自動車保険に頼らざるを得ない状況のため不安が残る。ほかに対象となる保険やしきみ等継続して検討が必要。

また、活動は無償、活動に対しての感謝の気持ちを有料のチケットで示す「有償ボランティア」と利用者に伝えているも、チケットが有料のためか、どうしても安い労働力と捉えて家政婦やタクシー替わりと思われる方へのアプローチの工夫が必要と感じる。

介護予防の観点から、依頼者自身のできない事とやりたくない事の見極めが難しい。心身の状況を確認しながら、できるだけ全部をボランティアに依頼するのではなく、ボランティアと一緒に活動するよう伝えていくことも大切と考える。



## 給食サービス事業について ～配食と安否確認の問題点～

### 事業を開始したきっかけ

高齢者に安定した食事を提供し高齢者の食生活の改善と健康保持、且つ配食を通しての心のふれあいと人間交流を図り生きがいのある老後在宅生活を支える

### 活動内容

#### ☆給食（配食）サービスの歴史

昭和62年から社協が実施主体となり、町内一人暮らし65歳以上高齢者へ毎週1回火曜日の夕食として配食が始まった。平成9年から週2回になり、平成10年に週3回と徐々に回数が増え、平成11年から実施主体が様似町に変わり、社協は委託事業として月～金までの週5回配食をしている。

給食を作る業者も婦人ボランティア団体からレストラン、福祉施設、コンビニエンスストアに変わり、現在は食品や弁当を販売する業者が心のこもったお弁当を作っている。

配食をする担当は当初、婦人ボランティア団体だったが、自治会担当者になり、現在は社協パート職員がお弁当を配りながら安否確認をしている。

#### ☆給食容器の移り変わり

令和4年まで保温性のある容器を使用していた。しかし高齢者が多いため、容器が重く返却するため軽く洗浄しなければならない。週に1度の利用者の場合、夏場はカビていることもある。蓋の開閉も複雑で苦慮していた。

##### <過去の容器>

###### ・メリット

短時間だが保温

洗浄して再利用可能

###### ・デメリット

重量があり高齢者には持ち運びに不便

夏場は回収日までにカビやハエの子が発生

電子レンジ利用不可



(令和4年2月まで利用していた容器)

### <現在の容器>

令和4年から使い捨て容器に変更した。

#### ・メリット

持ち運びに便利

食後に廃棄できるため衛生的

電子レンジ利用可能

配食係も回収がないため時間短縮



(令和4年3月から利用の容器)

#### ・デメリット

保温機能は無い

## ☆配食時の安否確認

給食利用者は独居の高齢者が多いので配食時に体調の変化や返答がないなど安否確認をすることになっている。留守の場合や体調不良の方がいた時は保健福祉課や介護支援専門員と連携を取り合う。事務局職員が利用者宅に行き、状況によって救急車や警察を呼び対応する。

### 安否確認 事例①

#### ・独居高齢者女性の場合

給食配食時、留守だったので配食担当者が自宅に電話をしても出ないため社協事務所へ連絡をし、その旨を伝えて次の配食へ移動した。

社協職員が担当ケアマネージャーに相談をした。お元気な方なので友人宅へ行っている可能性があると言われ、時間をおいてから尋ねてみると帰宅していた。

少し認知症がある方で同じことが数回繰り返されたため家族の了解を得て、玄関の内側に配食時間の張り紙をして対策を試みたところ、家に居るようになった。

### 安否確認 事例②

#### ・独居高齢者男性の場合

配食担当者が訪問時に鍵は開いていましたが、呼び鈴を鳴らしても電話をかけても出ないため社協事務所へ連絡を入れた。

この方は担当ケアマネージャーが居ないため社協職員2名で訪問しました。声を掛けながら覗くと居間に倒れているのを発見。

救急車を呼びましたが、昨夜のうちに亡くなっていたようです。

前日夕方に給食を配食したときは、お元気で玄関までお弁当を取りに来ていた。高齢者は持病を持っている方が多いので、そういう場面に遭遇することは多々ある。

## ☆給食サービスの課題

給食サービスを利用している方は平均30名ほどで月曜日～金曜日まで毎日利用している。現在、給食を作っている業者はコンビニの弁当と違い「おかゆ食」や「柔らかめ」「大盛り」など特別食を用意している。

利用者の体調に合わせて特別食を作る業者は貴重。

料理を作る人達も高齢になり、給食弁当を作る業者も減った。

安否確認も苦慮している。訪問時に声を掛けても返答がなく外出中なのか倒れているのか分からず、鍵が掛かっている担当ケアマネージャーも居ない場合は警察対応まですべきか、委託事業として行っている給食サービスですが、安否確認を何処まで行うべきか今後の課題。

## 事業を行った評価

給食サービスは夕食として週1日から週5日まで配食され、65歳以上の独居高齢者あるいは高齢者世帯を対象に行われている。

高齢になれば料理も偏り、栄養不足になる。

それを補うことが出来れば良いと考えている。

さらに安否確認も同時に行えるため、遠くにいる家族も安心できる。

今後の課題も多く、弁当業者の確保と利用者の留守時の対応。

高齢化率が高くなってきている過疎地では若い働き手が少ない。

社協自体も人員不足で委託事業を続けていけるのか検討していかなければならない。

## 幕別町社会福祉協議会

# 「町民カフェ MOCO」の取り組み ～集いの場の創出について～

### 事業を開始したきっかけ

平成 27 年 3 月に行われたボランティア研修会で「今、やりたいこと」をグループワークで自由に出してもらった。その中で、町民が気軽に集まれる場所としてのスペース「ボランティアカフェ」のアイデアが 2 グループから出されたことを受け、まずはやってみようと町内のボランティアさんと取り組んだことがきっかけ。

### 活動内容

#### 1. 町民カフェ MOCO の事業概要

保健福祉センターの片隅で、ボランティア 4 団体が中心となって、昼食やコーヒーを提供しているカフェ。近くの住民の皆さんが会話を楽しみながら、気軽に交流できる憩いの場となっている。

##### (1) 基本概要

- ①担い手 ボランティア団体と社協
- ②開催日時 毎年 4 月～11 月の月 1 回、11 時～13 時頃
- ③参加者 地域住民
- ④参加費 共同募金の募金箱を設置

##### (2) 役割分担

- ①社協
  - ・ボランティア調整会議の開催
  - ・飲み物、お菓子用意
  - ・広報等周知活動
- ②ボランティア団体
  - ・会場セッティング
  - ・予算の確保 (1 回 10,000 円)
  - ・昼食メニューの考案
  - ・食材の買い物と調理
  - ・来場者への接客
  - ・あとかたづけ (会場以外)

##### (3) 年間スケジュール

- 3 月 全体会議 (4 団体) と前年度反省と今年度の方針、担当する月を決定
- 4 月 社協だよりに年間スケジュール掲載し周知
- 5 月 5 月担当団体と個別の打ち合わせ
- 5 月 カフェ MOCO 実施、広報に加えて Facebook や電話による周知

以降、開催前月に担当団体と打ち合わせ、周知、実施を 11 月まで繰り返し

## 2. 実際のカフェ MOCO の様子



初めての開催(写真上)。旧役場札内支所の会議室を借りて実施した。ボランティアさんは揃いのエプロンを着用して参加。この時は飲み物とお菓子のみ提供で食事は出していない。

現在は保健福祉センターの廊下にある凹んだスペース(写真下)に役場庁舎改築の際に不用になったテーブル、ソファ等の家具をもらい、手直しして設置。





お友達と一緒にグループで来ることが多く、グループ間での交流やカフェMOCOで久しぶり再会する場面も出てきた。また、担当ボランティアさんと来場者の交流も楽しみの一つで、男性のボランティアさんも配膳や接客担当として活躍している。女性のボランティアさんは主に調理を担当し、一人暮らしの方にはなかなかできない料理（カレー、豚汁、天ぷらなど）が人気。

### 3. コロナ禍における取り組みについて

新型コロナウイルス感染症拡大により、施設が使えない事態になり、何よりも飲食の場が社会問題化して参加者にも不安が広がり、ほぼ中止となった。令和3年度の終り以降は、ワクチン接種が進んだことや新型コロナの情報が多く出てきたことを受けて「なんとか開催してほしい」との声が多数聞かれるようになり、感染状況や感染症対策を講じて開催した。



(写真上段) 座席間隔を大きめにとり各テーブルにはパーテーションを設置。(写真下段) 受付では検温と体調チェックをボランティアさんが行い、使用する容器も使い捨てにして対応した。参加者から「久しぶり、元気だった？」の声が聞かれ、ボランティア団体からも「久しぶりの活動で集まれて良かった」など、コロナ禍であっても人とのつながりを求めていることを実感した。

#### 4. カフェ MOCO の実績

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
5月	31人	12人	38人	中止	中止	中止
6月	32人	29人	63人	中止	中止	25人
7月	30人	25人	44人	中止	中止	33人
8月	27人	19人	38人	中止	中止	中止
9月	30人	28人	36人	中止	中止	26人
10月	30人	26人	63人	36人	中止	42人
11月	48人	43人	33人	中止	22人	中止
合計	228人	182人	315人	36人	22人	126人

#### 事業を行った評価

##### ①地域の人が気軽につながれる場所に

- ・ここを目的に久しぶりに会う人が増えた
- ・再会を喜びつつ、近況報告で情報交換
- ・おしゃべりの中から、次の活動へつながることも（2次会、趣味やサークルのお誘いなど）

##### ②ボランティア団体と地域の人をつなぐ場に

- ・ボランティア団体を知ってもらうきっかけに
- ・喜んでもらうことで、ボランティア団体のモチベーション UP も！

まとめ

##### ①居場所があると人は集まる

↓

##### ②集まることで顔見知りの関係に

↓

##### ③顔見知りから、つながる関係に

↓

##### ④つながる関係が気かけ合う関係に

↓

##### ⑤気かけ合う関係が地域に無数に生まれ、結びつくことで支え合いの地域に

## 標茶町における 成年後見センターと日常生活自立支援事業の取組みについて

### 事業を開始したきっかけ

「安心サポートセンターまもる」

H25年度から、市民後見人養成講座に取り組み、町と社協で打ち合わせ

H27年の日自事業受託

H27年10月に「標茶町安心サポートセンターまもる」の開設

実際にケースを受任し、業務開始となったのは、平成28年6月

### 活動内容

#### 1) 令和4年度の受任状況

◆成年後見制度類型別 (後見) = 2名 (保佐) = 5名  
(補助) = 1名 (任意後見監督人) = 1名

◆日常生活自立支援事業

利用者 = 6名

◆自立支援サービス事業 (町社協独自)

利用者 = 1名

※標茶町としては、町の助成金として「成年後見制度利用支援事業助成金」を平成21年から実施規則の設定がある。これは生活保護受給者が成年後見制度を利用する際に、助成金申請ができる。

※令和3年度の事例では、身寄りのない成年後見利用の生活保護受給者が、施設入所になる際に基準額の関係で、生活保護が終了となってしまいうケースに直面し、報酬付与が受けられない状況があった。行政にもご検討いただき、急な生活保護の廃止の場合にも、既に利用している人については、規則を適用してもらえよう改正に取り組んでいただいた。

※標茶町については、地域包括支援センター、社会福祉係ともに、制度への理解もあり、ケア会議等の開催もスムーズに関わっていただけることもあり、成年後見センターとして活動しやすい環境となっていることが、小さな町でも利用件数を一定数、維持していける要因である。

#### 2) 自立支援サービス事業 (町社協独自事業)

◆支援内容はほぼ、日自と同等の内容。

◆日自は在宅の人が利用対象ですが、入所した方のニーズに対応。のちに後見制度利用となっていくケースや、身寄りのない長期入院時の利用がある。



施設入所の方を対象に想定だが、具体的には、特養入所で家族がいるケースでは、特に支援の必要がないためほとんど利用はない。

また、最近増えている身寄りのない方の特養入所では、後見制度の利用を条件に入所が可能となる方が多く、自立支援サービス事業の利用件数が多くなることはない。

障がいのグループホーム入所者の利用。または、長期入院の際に、次の後見制度利用までのつなぎ的に利用されているのが現状。

◆利用料金も日自と同じ設定だが、生活保護受給者の補助財源がないため、生保の利用者からも料金徴収の必要がある点は日自と違うところ。

### 3) 令和4年度の安心サポートセンター事業

◆「まもる」の職員体制は社会福祉士2名（兼務）

◆5年ぶりに（10月～）市民後見人養成講座を実施予定。

◆中核機関については、標茶町は未設置。社協では予定していない。

（町直営なのか、広域なのか、など、方向性もまだ何も決まっていない状況）

### 4) 【市民後見人養成講座の企画】

◆前回までは東京大学市民後見人養成講座に依頼したが、交通費も含めると費用が高額になり、飛行機での講師招聘は、天候により中止になる可能性も高いことが課題であった。

◆今回は釧根管内の講師を調整して実施。

釧路市、中標津町のNPOや、障害者相談支援事業所、社会福祉士会などに調整をお願いし、近隣の講師の皆様にご協力いただける予定。

メリットとして

- ・講座終了後にも相談がしやすい関係づくり。
- ・フォローアップ講座等今後を見据えた交通費の削減。

また、一部を一般公開講座とし、広く町民に事業を知っていただく機会を持つ予定。

公開講座は、（後見人にはなれないけれど、関心のある人、に参加いただく設定）

令和4年度 標茶町市民後見人養成講座 カリキュラム						
日程	回	時刻	(分)	科目	講師所属	講師名
10/6 木	1	公開講座 13:30- 15:30	30	成年後見人養成講座ガイダンス	標茶町社会福祉協議会	佐藤めぐみ
			90	成年後見人制度とは	NPO法人 釧路・根室権利擁護支 援センター（弁護士）	阿相裕隆 氏
10/20 木	2	10:00- 10:20	20	開講式・オリエンテーション	標茶町社会福祉協議会	佐藤めぐみ
		10:30- 12:00	90	成年後見制度概論①法定後見制度	NPO法人 釧路・根室権利擁護支 援センター（弁護士）	阿相裕隆 氏
		12:00- 13:00		昼休憩（60分）		
		13:00- 14:30	90	成年後見制度概論②任意後見制度	NPO法人 釧路・根室権利擁護支 援センター（弁護士）	阿相裕隆 氏
		14:40- 15:40	60	市民後見概論	NPO法人 釧路・根室権利擁護支 援センター	新田雄大 氏

10/25 火	3	10:00-11:00	60	高齢者施策（介護保険） 虐待防止法（高齢者）	標茶町保健福祉課社会 福祉係長	佐藤正明 氏
		11:10-12:10	60	障害者の理解（精神障害・知的障害）	根室圏域障がい者総合 相談支援センター「あ くせす根室」	浜尾勇貴 氏
		12:10-13:10		昼休憩（60分）		
		13:10-14:10	60	障害者施策（障害者総合支援）	「あくせす根室」	浜尾勇貴 氏
		14:20-15:20	60	虐待防止法（障害者）	「あくせす根室」	浜尾勇貴 氏
11/2 水	4	10:00-	60	日常生活自立支援事業	標茶町社会福祉協議会	大友遼平
		11:10-12:10	60	生活保護制度	北海道釧路総合振興局 保健環境部社会福祉課 保護第一係長	柴田秀也 氏
		12:10-13:10		昼休憩（60分）		
		13:10-14:40	90	民法：家族法（相続関連）	一般社団法人後見ネッ ト道東（弁護士）	猪原健弘 氏
		14:50-16:20	90	民法：財産法（契約・代理）	一般社団法人後見ネッ ト道東（弁護士）	猪原健弘 氏
11/15 火	5	10:00-11:00	60	家庭裁判所の役割（ZOOM）	釧路地方家庭裁判所	東森美矢子 氏
		11:10-12:10	60	高齢者の理解（認知症）	株式会社そよかぜ	酒井賢一 氏
		12:10-13:10		昼休憩（60分）		
		13:10-14:40	90	対人援助の基礎（1）	株式会社そよかぜ	酒井賢一 氏
		14:50-16:20	90	対人援助の基礎（2）	株式会社そよかぜ	酒井賢一 氏
11/19 土	6	10:00-11:00	60	意思決定支援	北海道社会福祉士会 釧根地区支部	多田摩由美 氏
		11:10-12:10	60	成年後見の実務（1）	北海道社会福祉士会 釧根地区支部	多田摩由美 氏
		12:10-13:10		昼休憩（60分）		
		13:10-14:10	60	成年後見の実務（2）	北海道社会福祉士会 釧根地区支部	多田摩由美 氏
		14:20-15:20	60	成年後見の実務（3）	北海道社会福祉士会 釧根地区支部	多田摩由美 氏
		15:20-15:40	20	閉講式	標茶町社会福祉協議会	—

## 5) 【今後の課題と展望】

### ①基本情報シートの在り方

（後見ソフトを以前は購入していましたが、現在標茶町社協では、Windows10 更新以降使用していない。）ソフトの購入に迷う程度の利用者数。

「日頃から引継ぎがいつでもできる書類の整理」を念頭に、個人情報の書式を検討中。特に後見制度は紙の提出書類も多く、長年の支援になる方が多く、経過を共有しにくいことが課題。

### 6) ②後見制度の受任類型について

これまで標茶町社協では任意後見監督人も行っており、財産保有額が多額のケースも数件取り扱いがあったが、職員2名兼務体制の中、果たして十分な支援ができるのか、受任する段階でよく検討して進めていく見直しが必要と考えている。（受任調整会議やその前段階の内部職員会議での検討の在り方）

### 7) ③町内他業種との連携の在り方

利用者ごとのサービス（介護保険、総合支援）関係者との日頃の連携。報告の必要性やそれぞれの役割を理解すること。チームで支援するという意識。介護保険などのサービス事業担当を経験していない担当職員も社協の事務職員には多いため。特にこのような連携について、個人の常識感覚のようなものに、ゆだねるのではなく、事業所としての対応の流れを確認して、業務にあたる必要がある。

### 8) ④相続人がいないケースが増えている

- ・受任時から相続への備え（相続人調査、費用確認）

死亡した時に、困らないために、相続人調査が困難な場合には、首長申立てなど行政との連携も含めて検討しなければ、社協単独では、限界がある。また身寄りがなく、所持金の少ない利用者の場合、葬儀費用の確保、埋葬費の確保、不動産の手続き費用など、どこまでできて、できない部分は何かを把握しておくことが重要。

- ・死後事務委任契約を社協として行うか今後検討（道内では本別町が先駆的に取り組まれている）
- ・町内関係機関との連携（ガイドラインの検討）

法に基づく行政の対応では、解決できない場合。

（例：現段階では、火葬、埋葬は元後見人の社協では受け付けてくれない等、誰でもいいから家族を求められる）

## 事業を行った評価

令和4年度に市民後見人養成講座を実施。全6回で、総数32名の出席があったが、規定以上の出席の修了証は8名となった。さらにそこから実際に活動できる方がいない状況で、マッチングの難しさや受講者の個人的学習の域を超えた市民後見活動までには壁が高い状況。養成講座は毎年実施困難だが、養成の意味を込めて今後は年に1回フォローアップ研修も実施していく予定。その他についても少しずつ課題をクリアーできるよう取り組む。

## 中の島地区福祉のまち推進センターにおける コロナ禍の「集まらなくてもつながる」取り組み

### 事業を開始したきっかけ

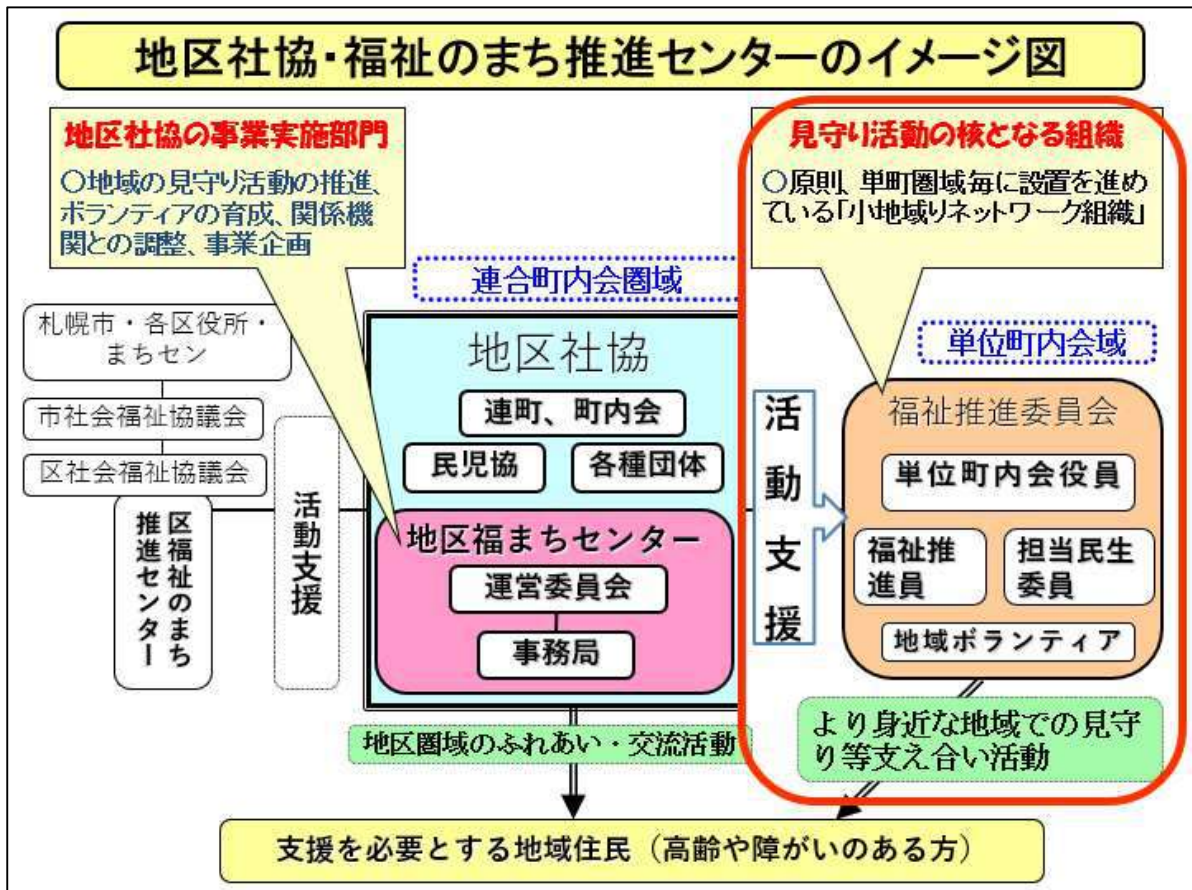
中の島地区福祉のまち推進センターは、地域住民が主体となって見守り・訪問活動やふれあい交流会などを実施してきたが、コロナ禍でこれまで通りに活動ができなくなった。

そこで、区社協から「集まらなくてもつながろう」と働きかけ、形を変えてつながりを持ち続ける取り組みについて検討、実施した。

### 活動内容

#### 1. 地区福祉のまち推進センター（福まち）とは

札幌市内の 89 地区にある各地区福祉のまち推進センターは、概ね連合町内会の圏域に設置された、地域ぐるみで互いに支え合う環境を整え、誰もが安心して暮らせる地域社会をつくることを目的とした団体である。



## 2. 地区福祉のまち推進センターの活動

### (1) 日常生活支援活動

地域の福祉推進員や協力員（ボランティア）による見守り・訪問活動、ゴミ出しや除雪、掃除などの困りごとに対する支援をする。

### (2) 広報・啓発活動

福まち活動の理解・参加促進のため、各地区で工夫を凝らした広報誌やチラシを作成する。

### (3) 調査・点検活動

地域住民の生活の困りごとや福祉ニーズの調査、相談室を開設し住民や町内会関係者からの相談対応をする。

### (4) 学習・研修活動

福まち活動者を対象にした研修会や、地域住民向け研修会を行う。

### (5) ふれあい交流活動

地域住民のふれあいのきっかけづくりを目的として、食事会やお楽しみ会、茶話会、子育てサロンなどを実施する。

それぞれの地区の特徴に応じて上記の活動を行っている。



(見守り・訪問活動)



(相談室)



(学習・研修活動)



(ふれあい交流活動)

### 3. 中の島地区福祉のまち推進センターの取り組み（コロナ禍以前）

#### （1）日常生活支援活動

地区に在住の75歳以上の方のうち、見守り活動を希望する世帯に対して訪問や電話、外からの見守りを行う。

#### （2）広報・啓発活動

福まちだよりを年1回発行・配布する。

#### （3）調査・点検活動

相談室の開設（毎週金曜日10時～12時）

#### （4）学習・研修活動

福まち訪問福祉活動員会議・研修会を各年2回開催する。

#### （5）ふれあい交流活動

- ・地区内の3つの会場に分かれて一人暮らし高齢者を対象にした食事会を実施する。
- ・子育てサロン「あいあいゆういんぐ」を毎週金曜日に開催する。
- ・高齢者へ年賀状を配布する。（小学校2校が協力、1,314名の75歳以上高齢者に配布）



（食事会）



（子育てサロン）

年度初めに行う福まち訪問福祉活動員会議では、当年度の計画について話し合いを行っている。

そこで、コロナ禍で食事会を行うかどうかについて話し合った際の意見として、「食事会は今年度も厳しいと思う。昨年度の訪問事業は喜ばれた」、「できればグッズを配布するのではなく、顔を合わせられる食事会を実施したい」、「昨年度はコロナ禍で対象者宅を訪問してグッズを配布し、対面を避けるためドアノブにかけたため、気がつかずそのままになっていたことがあった。今回は対面で渡したい。食事会を実施するのは難しいのでは」などの意見があがった。

#### 4. 食事会の代替事業として「高齢者訪問事業」を実施

会議での話し合いの結果、ふれあい交流活動（食事会）を中止し、代わりに「高齢者訪問事業」を実施した。

地区内の75歳以上の高齢者約400世帯（食事会に案内予定だった方）に福まち訪問福祉活動員が介護予防や新型コロナウイルス感染予防のグッズをお届けすることで、食事会のように一堂に会して集まることはできないが、訪問時に少しでも会話することでつながりづくり・孤立を防ぐ取り組みとなった。

配布物：福まち PR マスク、経口補水液、ウェットティッシュ、携帯用緊急連絡カード、携帯用消毒液容器ホルダー、介護予防に関するパンフレット、タオル



(福まち訪問福祉活動員が配布物を仕分け)

■グッズを受け取った方の声

「コロナ禍でも訪問していただけて感謝しています」

■配布した福まち訪問福祉活動員の声

「食事会ができなくても訪問することでつながることができた」

「普段、食事会に参加することができない方とも会うことができたので良かった」

「福まちについて知っていただける機会になった」



## 事業を行った評価

- ・ コロナ禍でこれまで実施していた食事会はできなかったが、訪問型の事業に転換することで、コロナ禍で孤立感を感じる方とのつながりの継続、事業の継続につながった。
- ・ 今まで食事会に参加できなかった方のところに福まち訪問福祉活動員が訪問することで、初めて会って会話することができ、見守り訪問対象者の発掘につながった。
- ・ 以前から食事会は参加者が固定化している等の課題があったが、コロナ禍が落ち着いた後も集合型ではなく訪問型の交流活動に転換をすることとなり、事業を見直すきっかけになった。

令和5年度

全道社協職員研究協議会発表内容



## 江別市社会福祉協議会

# ボランティア団体連絡協議会における、 ICT 活用の取組について

### 事業を開始したきっかけ

新型コロナウイルス感染症の影響で、江別市社協のボランティア需給調整件数は約90%減少が見られた（R元年度 8,355 件→R3年度 817 件）。

毛系の手袋を作成し保育園に贈呈するなどの「非接触型ボランティア活動の提案」に着手する一方、収束が見えない状況の中、ボランティア活動者の役割・出番が途絶えないようなアプローチの必要性が強く感じられた。

ボランティア活動者へのヒアリングや事務局内で協議を重ね、インターネットを活用した取り組みを検討することとなる。

### 活動内容

・令和4年度のボランティア団体連絡協議会の総会にて、インターネットを活用した取り組みを検討していきたいと提案し、承諾される。

・各団体へ案内し、興味・関心のある方を募る。その結果、13名が選出され、事務局職員2名を含め「ICT活用検討委員会」を発足した。（令和4年8月）

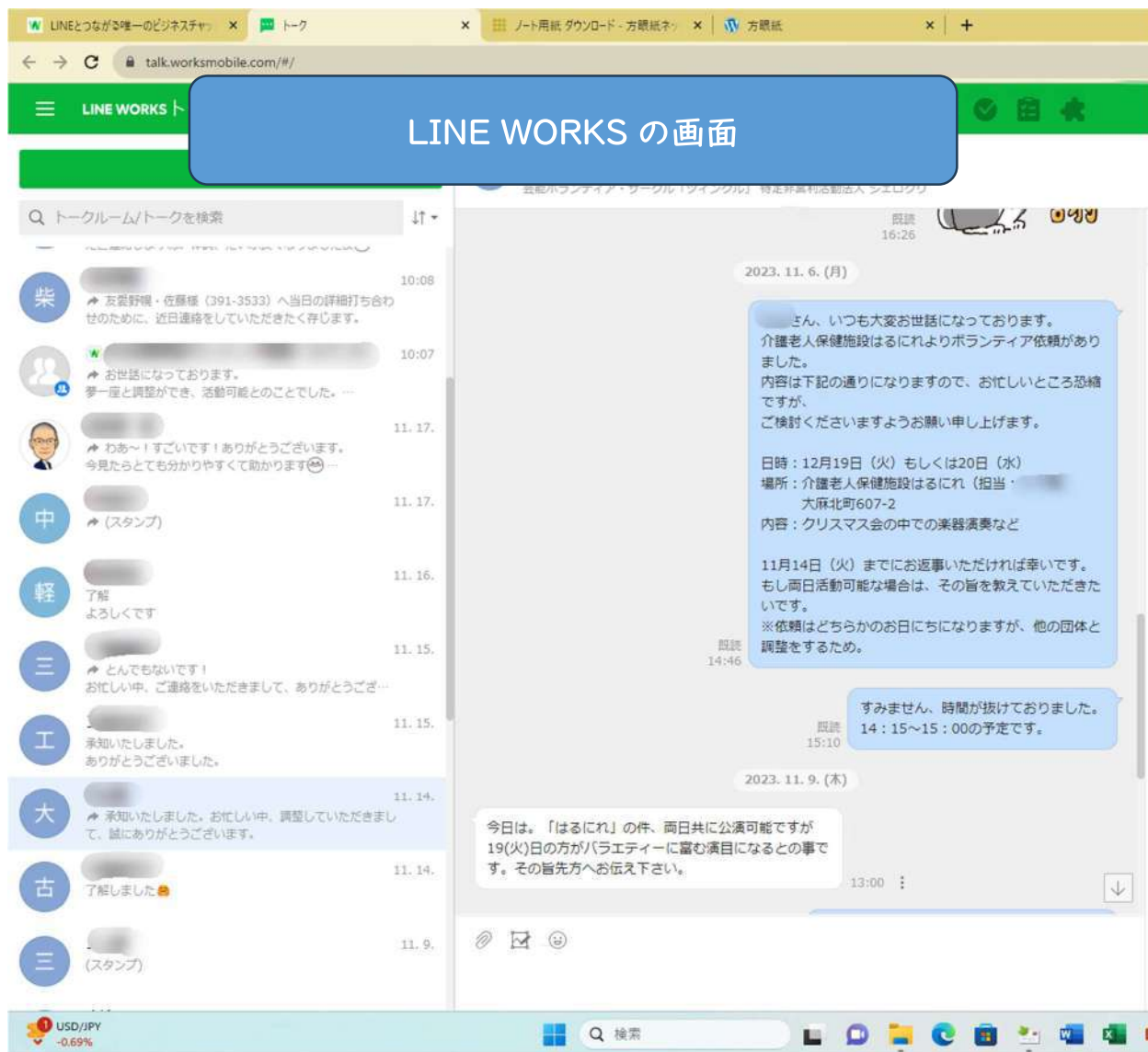
・委員会内で協議を開始。「LINE WORKS」システムの導入・活用が望ましいとの結論に至る。使用目的としては、需給調整や連絡ツールとして活用することを想定。導入コストが課題であったが、委員会メンバーが代表を務める NPO 法人が既に参加するプラン内にアカウントを作成し運用することとした為、追加の費用負担は生じていない。



・LINE WORKS の導入・使用方法について説明会を開催し、各ボランティア団体へ運用の構想や使用方法について説明を行った（令和5年3月）。



- ・令和5年10月末現在、60団体中導入団体は42団体となっている。
- ・ボランティアの需給調整については、従前は電話・FAX・手紙が調整ツールの中心であったものがパソコン内で完結すること、リアルタイムでファイルデータのやり取りが可能となったことから業務効率が大幅に向上した。



### <課題および展望>

- ・ボランティア団体加入者の年齢構成として、高齢の方が多。スマートフォンを所持している割合は多いものの、導入後のフォローアップ体制の構築は必須である。現在は事務局職員が個々に問い合わせに対応しているが、気軽に質問しあえるサロンの場の創出を検討している。
- ・LINE WORKS からの通知に気づかず、連絡を見逃してしまうことがあり得るため、月に数回事務局よりメッセージや写真を投稿し確認の意識づけを行うよう働きかけている。
- ・ビジネス用のシステムという運用上、ボランティア団体名ではなく個人名でのアカウント登録が必須となることや、団体内にスマートフォンを所持しているメンバーがいないなどの理由で、導入に至らなかった団体については従前どおりの連絡方法を用いている。

- ・各団体から、担当となる方を選出してもらい登録している。その為事務局から各団体の担当への連絡はスムーズであるが、そこからメンバーへ周知することが不得手な方が多い現状がある。
- ・いかに“楽しみながら”操作に馴れてもらえるか、創意工夫が問われている。

## 事業を行った評価

現時点での成果としては、主に事務局の業務負担軽減が大きい。需給調整やスケジュール確認に数日要していたものが、早ければ10分ほどで完了している。広報誌の送付作業も、システム上にアップロードするのみであるので簡素化が図られた。担当者は節約できた時間を活用し、ニーズ調査等を行い活動の充実に努めている。

通信機器の操作が不得手な高齢者は情報弱者となり易い。説明会では、学生や若い世代の参加者が周囲の不得手な方へ助言している様子が見られている。ICT活用をキーワードとして、世代間の交流促進を視野に推進していきたいと考えている。

## 木古内町社会福祉協議会 有償ボランティアの取り組み

### 事業を開始したきっかけ

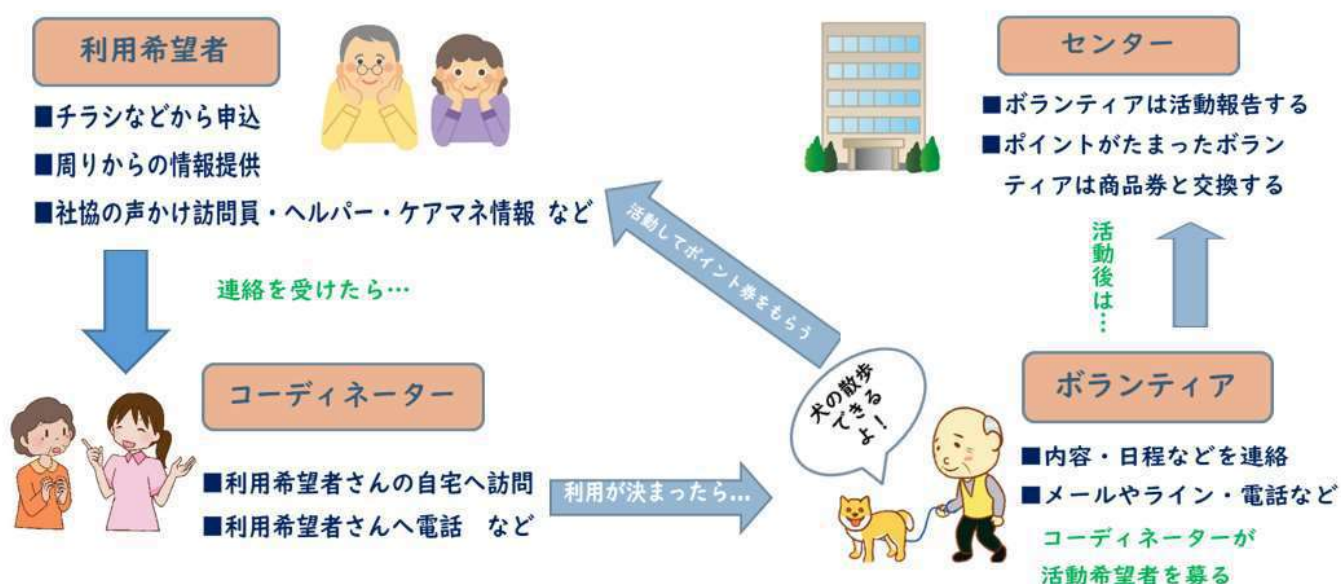
- ・町民から毎年社協の会費を納めていただいております、福祉事業で町民に還元する事業を行いたかった。
  - ・「向こう三軒両隣」のご近所助け合いの時代が変わり、近所や知人に何かをお願いする際に気を遣いモノやお金を渡し、やる方も無償でやりたいがもらわなければならないという気の遣い合いになっている。
- ボランティアセンターが間に立って、双方が少額の「感謝ポイント」を使うことで、気軽に頼み・頼まれる支え合いの仕組みづくりとして始めた。

### 活動内容

## 有償ボランティア「わんつか」利用システム

「わんつか」 = 「少し」「ちょっとした」という意味の方言

(例) 旦那さんが検査入院2週間、奥さんは足が悪く犬の散歩ができない場合




謝礼（利用料）はポイント制 ※1P（ポイント）＝1円

利用者の負担 

10分ごとに	50P
(例) 20分	100P
(例) 30分	150P



ボランティアセンターより 

10分ごとに	100P
(例) 20分	200P
(例) 30分	300P



ボランティアへ 

10分ごとに	150P
(例) 20分	300P
(例) 30分	450P

メニュー例（事務局想定）

家庭内外支援 (軽作業)	話し相手	家庭内外支援 (重労働)	草刈り・除草剤	家事支援	ゴミ分別、ゴミ出し
	衣替え手伝い		家回りの雪かき		調理
	犬の散歩		畑仕事の手伝い		縫い物
	ペットの餌やり		家周りの片付け		掃除、洗濯
	書類代筆・代読		大作業		買い物
	留守番		家具移動・模様替え		
外出支援	外出同行	学習 子育て 支援	手話学習、通訳	趣味を 活かした 支援	囲碁・将棋・麻雀
	車いす介助		PC・スマホ指導		書道・踊り・絵画
	墓参り代行		子どもと留守番		ものづくり・スポーツ

基本的に  
専門性がないもの  
軽微なものに限る

ボランティア

【安全面】

- 「福祉サービス総合保険」への加入（センター負担）
- 利用者の自宅内の作業や金銭を扱う作業の際は  
事件・事故防止のためボランティア2名で訪問する
- 登録の際に、ボランティアが厳守する事など、事前  
の説明（研修）機会を設ける

2人目ボランティア費用  
※全額センター負担

10分ごとに	150P
(例) 20分	300P
(例) 30分	450P



ボランティアも  
利用者も  
年齢制限ありません！

【交通費】

- ボランティアの活動1日ごとに200P支払（センター負担）  
※1日に何件活動しても、交通費は1日200P
- ボランティアの移動手段は自分で確保してもらう

## 活動内容（よくある系）

雪かき・草刈り

依頼数トップ

手で取る「草取り」は  
活動者が少なく  
対応できない場合も



ゴミ捨て

買い物

リピーターが多い

ゴミ捨ての時間指定や買い物のセール日指定などは対応できない場合もある

## 活動内容（想定外系）

窓の冬囲い

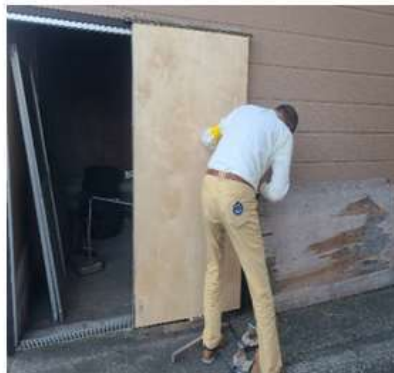
窓洗い

庭木剪定

想定していなかったが利用がある  
豪雪地域のため、窓の冬囲いの  
利用がけっこうある  
庭木剪定は、刈り方のデザイン的な  
問題で受けられない場合も多い



## 活動写真



# 「わんつか」から生まれた事業

スマホに関する相談

コーディネーター金谷がスマホに関するボランティア活動を「わんつか」の中で行っていた



☞ 何件かスマホに関する相談があったり、地域サロンの中で「スマホ教室」の希望があった

R5 年度から…

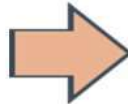
★スマホのサロン（主催：協議体）

★スマホ相談開始（主催：社協）

の2つの事業が生まれた

スマホに関するサロン

「スマホ・パソコンくらぶ」のチラシ



**スマホ・パソコンくらぶ**  
**参加者大募集!**

4月から月に1度開催!  
スマホやパソコンの使い方を楽しく覚えましょう!

日程 **4月23日(日)**  
午後3時~4時半  
月に1度 日曜開催  
※お好きな日での参加OK

目的は「楽しむ」  
※スタッフが行います  
※講師はいません

対象 本市内町在住の方  
毎月先着10名 限定  
※スマホ・パソコンをお持ちください  
(持っていない方はご相談ください)  
ボランティアスタッフも募集中です!

費用 無料  
会場 本市内町社会福祉協議会  
※送迎はございません!

お申込みは 裏面の各申込締め切り日までに  
お申し込みください (☎2-2780)

本市内町社会福祉協議会  
(本市内町生活支援地域支えあい推進協議体事業)  
申込・お問合せ: ☎ 2-2780 (担当: 金谷)  
住所: 上磯郡本市内町字本市内150番地1  
サイト: <https://kikanaisyokyo.wixsite.com/syokyo>

# 「わんつか」をとおして

高齢などで、できないことが多くなった時

【できなくなったことを】  
国や町（役場）や福祉が  
何とかするべき

町の人も財政も  
弱る一方



【できなくなったことを】  
手伝ったり・手伝われたり  
自分達でやる

町の人も財政も  
元気が続く

「わんつか」(有償ボランティア) は  
この部分を支えるお手伝いを行っている



## 事業を行った評価

- ・有償ボランティア事業を開始する前は「時間をかけてボランティア養成研修を行わなければならない」と難しく考え、何年も踏み出せなかった。  
「少しの手伝い」という方向性の転換により、専門性を持たせないことで養成研修を簡略化でき、事業開始へのハードルが一気に下がった。
- ・利用者もボランティアも手探り状態から始まったが、一度行うことで内容を理解し、どちらもリピーターの獲得に繋がり特に利用者が増えた。
- ・高齢者がボランティアを「自分は利用する側だ」という認識から、年齢を経ても体が弱っても「指が動けば裁縫ができる」「口が動けば話し相手ができる」と【支えられるだけでなく自分も支え手になれる】という認識に少しずつ変わり、口頭や文章だけでは理解されにくかった「支え合い」が実感されやすくなった。
- ・運営を社協（ボランティアセンター）が独自で担うことにより、利用者・活動とも年齢に制限をかけずに自由に行うことができている。
- ・活動を新聞に何度か掲載してもらうことで、チラシや口コミと同様に、利用者や活動者の獲得に効果が得られた。
- ・利用数：令和3～4年度で77件、令和5年度は半年で70件

## 厚沢部町の在宅福祉サービスについて

### 事業を開始したきっかけ

厚沢部町では特別養護老人ホームの申請が、周りの町村よりも遅く入所できる人が少なかった為、在宅で生活をする高齢者や障がい者を支えるサービスが必要であった。

社協でサービスを町から受託し、サービスを通して地域の町民とのつながりが出来、社協活動の周知につながっている。

### 活動内容

- ・町から社協が受託しているサービス

町からの受託事業		
<b>給食サービス</b> 料理が出来ない高齢者の方を対象に、昼食を自宅に宅配します。	<b>入浴サービス</b> 入浴に困っている高齢者の方を対象に浴場へ送迎します。	<b>移送サービス</b> 病院へ行く手段が無い方を対象に送迎を行います。
<b>家事援助サービス</b> 家事が困難な方をヘルパーが訪問し、身の回りのお世話をします。	<b>生きがいデイサービス</b> 外出の機会が少なくなっている高齢者の方を対象に創作・レクリエーション・入浴等の場を提供します。	<b>外出支援サービス</b> 1人で外出が困難な高齢者を対象に、買い物や病院受診の送迎、必要な方は介助します。
<b>特別入浴サービス</b> 要介護状態で入浴機会が不足している方を対象に、特殊浴槽を利用し入浴の介助をします。	<b>特別移送サービス</b> 一般車両での移動が困難な方を対象に車イス車両で移送します。	

利用者は介護保険や障がい福祉を利用する前の段階の人です。介護保険などで対応できない人も町のサービスを利用し、サービス間の隙間で困る人がでないようにしています。

要介護状態の前から関わるので、人間関係を作りやすく社協への安心感や信頼につなげる事が出来る。

・人口の減少と高齢化

### 厚沢部町の人口の推移



令和5年7月現在 人口 3449人（高齢者1515人）  
高齢化率 43.92%

人口の減少に伴い、閉店や事業所の閉鎖が増えてきている。昨年度、訪問介護の事業所も閉鎖し町内の事業所は社協だけになった。民間のタクシー会社も閉鎖した。公共交通はバスのみで本数も少ない（1日2本しかない地域も…）

高齢者が多く、老老介護の世帯も多い。子供が町外へ出てしまい支援が難しくなっている家庭も多くなってきている。

平成30年10月 1日現在

## 厚沢部町民 の皆様へ

車の免許を返納し、お困りではありませんか？

厚沢部町では、車の運転をやめて、移動手段がなくなった場合に、利用できるサービスがあります。

お気軽にご相談下さい。

外出支援  
サービス

移送サービス

入浴サービス

生きがい  
デイサービス

詳しい内容は  
裏面に。

病院に行ったり、買い物をしたり、温泉に行っていたなど  
車を利用していた方は、不便を感じることでしょう。

まずは、一緒に考えてみましょう！！

お問合せ  
ご相談は



**厚沢部町地域包括支援センター**

〒043-1113

桧山郡厚沢部町新町181-6 (保健福祉センター内)

☎ (0139) 67-2299(直通)

在宅生活を続けるうえで、移動手段確保の問題もあり外出支援・移送サービスの重要性が15年ほど前から高まってきています。

町や地元警察とも連携し、サービスを活用し高齢者へ自動車免許の返納をアピールしています。

- ・町の集落の概況

## 厚沢部町の集落の概況

厚沢部町は厚沢部地区、鶉地区、館地区の3地区に分かれている



大きくは3地区に分かれていて、市街地から離れている地域は車で20分ほどかかる。病院も店もなく館・鶉地区の町民は市街地まで出て来なければならない。

### 事業を行った評価

高齢者や障がい者が在宅生活を続けていく上での状態・環境の課題に気づきやすく早く対応することが出来ている。

サービスの開始から25年経過し、課題も変化してきているが行政と一体となって課題への対応に取り組むことが出来ている。

サービスを通してつながりが出来、社協への信頼感や安心感に繋がり社協事業への町民の積極的な協力が繋がっている

## 赤井川村社会福祉協議会

# アプリで！？ボランティア募集！！ ～大学生に LINEBOT 作ってもらっちゃいました～

### 事業を開始したきっかけ

- ・協議体構成員からの声がきっかけとなり始まった。
- ・有償ボランティア「わか」等へのボランティアの依頼調整において、参加者のボランティア参加（不参加）の意思を伝えやすくすると同時に、依頼者の参加人数調整の負担を軽減するため。
- ・アプリを利用することで若い世代のボランティアへの関心を促し、新たな担い手の育成と確保につなげるため。

### 活動内容

令和2年度に協議体で話し合われて令和3年度から事業開始になった、有償ボランティア「わか」や託児等様々なボランティアが社会福祉協議会で行われているが、少なからず大変なこともあった。

- ・依頼の際マッチング出来なかった時、双方に気まずさがある。
- ・電話での依頼が主なため、特定の人をお願いしがちになる。
- ・地域でどんなボランティアが行われているか分かりづらい。
- ・今のままの周知ややり方では、担い手確保やボランティアの普及は難しくなっているのではないか。

ボランティア活動の一例



### ○協議体構成員から新たな連絡ツールとしてアプリを提案される。

独自のアプリで行った方が、物珍しさで住民の関心や新たな担い手確保に繋がるのでは。

↓

アプリ開発といってもお金がかかるし予算もない（安くても50万～100万程かかる）

↓

大学等で研究や授業しているところはないだろうか、そこで学生と一緒に交流してつくりあげることができたら、関心をもって考えてくれ自分事と捉えてくれるのではないか。

### ○北海道情報大学との連携

アプリ開発にあたりネットワーク検索をかけ調べたところ、北海道情報大学でアプリ開発のカリキュラムがあり早速電話で問合せを行った。

↓

大学側も学生と協議体とが話し合いながら作り上げることによって、学生のプレゼンカや企業人になった際の学びに繋げることができると快く了承して頂いた。

↓

協議体（住民）と北海道情報大学（大学生）が住民さんの望むようなアプリを一緒に考えた。協議体構成員皆さんから、操作が簡単でシンプルなものにしてほしいと大学生に提案する。大学生3グループに分かれ、それぞれが住民さんの望むようなアプリの制作に取り掛かり完成させてくれた。

- ・赤井川村の住民さんは大学生と交流する機会がほとんどなく新たな繋がりに非常に沸き立っていた。
- ・コロナ禍であり、対面ではなくオンラインでの交流になった。協議体で2回行い、協議体以外で2回程オンラインの打ち合わせを行った。

### 北海道情報大学との交流の様子 協議体



### ○アプリでの調整

完成した3つのアプリの中から、すぐに稼働できるLINEBOTを利用したアプリを使い調整することとした。

広報誌や取扱説明書を全戸配布し、アプリの周知を行い登録者の確保やボランティアの理解に繋がった。

\*全戸配布用 あかいがわボランティアアプリトリセツ



\*あかいがわボランティアアプリ運用状況



\*あかいがわボランティアアプリ実際の調整状況





## 事業を行った評価

- ・今までボランティアへの参加や関心のなかった人が登録してくれて、時間があえばやれることだったらボランティアをしてみたい、アプリを通してどんなボランティアの依頼があるのが見れるのが良いという声もあり、ある程度の効果はあったと感じている。
- ・電話とは違い登録者に一斉に連絡ができスムーズに調整が出来て業務負担軽減に繋がっている。
- ・アプリの使い方を教えることによって、教える側教えてもらう側の関係からの繋がりができる。
- ・断る気まずさ、断られる気まずさがなくなり気軽に対応できるようになった。
- ・新たな使い方の提案によって事業の発展性や幅が広がった。

## 沼田町社会福祉協議会

# 地域のつながりを創る取り組みについて

### 事業を開始したきっかけ

地域住民や地域のボランティア等の力を活かし、子どもから高齢者までの多世代が同じ場所に集まって過ごすことで、高齢化と人口減少によって不足する地域を支える担い手の確保と、地域の人々が自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、支え手や受け手という関係を越えて人と人との結びつきを深め地域の支え合い活動を推進し、「地域共生社会」の一助とすることを目的とする事業である。

### 活動内容

#### ちいき交流広場「みんなの食堂」地域共生社会を目指して

平成29年10月に完成した沼田町暮らしの安心センター、なかみちスペース等を利用し「みんなの食堂」を開催し、食事やフリーマーケット、フードパントリー及び、eスポーツをとおして高齢者から子供まで多世代の憩いの場となっている。「みんなの食堂」は「誰か」のために行動することであたり前に支える、支えられるような地域の助け合いを推進している。

#### (1) みんなの食堂提供実績

回	提供食数	みんなのチケット購入数	みんなのチケット利用数	参加ボランティア
1	52	11	-	9
2	35	0	6	7
3	40	5	0	8
4	50	6	0	10
5	41	2	3	9
6	50	0	5	8
7	52	0	2	11
8	39	0	0	10
9	60	0	0	9
10	39	0	0	8
11	30	0	0	9
12	57	0	0	5
13	62	1	0	8
14	35	0	2	5
計	642	25	18	116

## (2) 寄附付きランチ券「みんなのチケット」

ランチ券には寄附付きの「ランチ券+みんなのチケット」があります。ご自身で食べるランチ代の他に300円をプラスして支払いただくと、無料のランチチケット「みんなのチケット」を1枚寄附したことになる仕組みです。この「みんなのチケット」は、どなたでも利用することができます。ちょっと元気のないときなどに、「みんなのチケット」を使ってランチを食べたら、誰かの優しい気持ちを感じて元気が出るかもしれないし、今度は誰かのために「みんなのチケット」を購入して「少しでも幸せな気持ちになってもらえたら」との優しいバトンを繋げてもらえればと思っています。

当初は、「みんなのチケット」の購入が多くみられる傾向がありましたが、最近はみんなのチケットの購入数が増えていない。また、「みんなのチケット」の使用についても毎回0~2枚と数が伸びていないが、「みんなのチケット」が無くなることはなかった。

「みんなのチケット」の購入や使用については今後も広報等で周知していきたいと考える。

## (3) 「みんなのパントリー」と食材の寄付

「みんなのパントリー」とは、昔より日本で行われていた、近所の人たちとの「おすそ分け」のことです。その「おすそ分け」を地域住民の皆様で出来る仕組みが「みんなのパントリー」です。地域住民、民間企業から多くの食材の提供（寄付）をしていただき、みんなの食堂の食材として使用しています。また、各家庭で使用しない食材（缶詰、ジュース、調味料等）で賞味期限が1ヶ月以上あるものを、フードパントリーを設置し地域住民に無料で提供しているがとても好評である。

## (4) イベントについて

毎回、趣向を凝らしながら実施しており、コーラスグループによるミニコンサートやピアノ演奏などの音楽鑑賞及び、クイズやeスポーツなどのコンピュータゲームで頭や身体を使い日頃の運動不足も補えるよう工夫を行っている。フリーマーケットについても以前は町民の参加者しか見られなかったが、ロコミやホームページ等での広報により少しずつではあるが町外からの出店も見られるようになった。また、キッチンカーの参加により食事以外の商品の提供もあり、親子連れなど購入する方も多くみられている。



ボランティアにより調理された料理を提供



子どもから大人まで食事をしながら交流



フリーマーケットには手作りの洋服等が多く並びます



eスポーツによる健康増進と世代を超えた交流



キッチンカーによる提供商品



フリーマーケットでお宝探しも  
楽しみのひとつ

## 事業を行った評価

みんなの食堂については、開始から1年が経過しましたが、子どもから大人までの多世代の参加により順調に継続できている。また、協力していただいているボランティアや各種イベント、フリーマーケットの参加により少しずつではあるが地域住民の認知度も高くなってきており、毎回楽しみにしている方も見られるようになった。事業が地域に根付いているとはまだまだ言えないが、地域住民のつながりや関係性づくりの一助になればと考える。しかしボランティア不足などの問題もあり、引き続き事業の周知やボランティアの募集を継続しながら、今後も多くの地域住民に参加してもらえるように皆で知恵を出し合い実施していこうと考えます。

## 社協らしさを活かした就労支援事業 ～中間的就労・有償ボラの創出から一般就労へ～

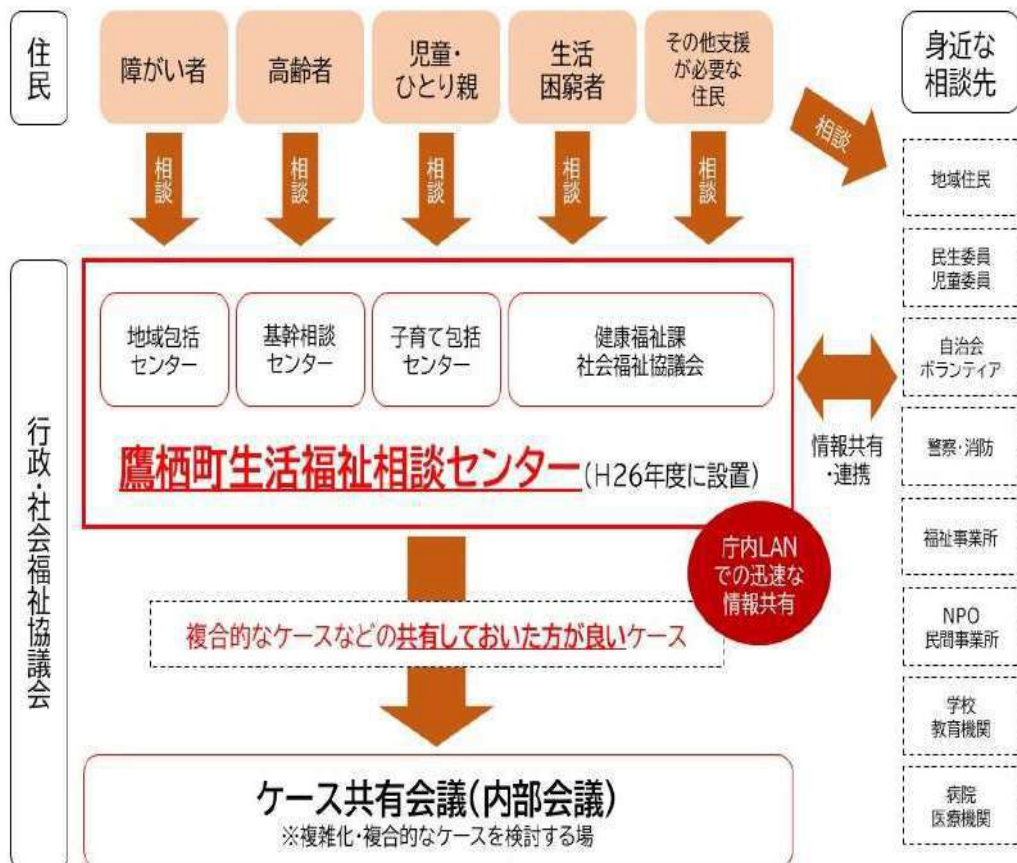
### 事業を開始したきっかけ

多様な集いの場の創出、相談しやすい環境を整えたことにより、住民が孤立に関心を示すようになり、孤立している住民が少しずつ住民からの情報提供により見え始めました。一方で、ひきこもりの方への支援策が脆弱であることに気付かされ、平成30年度から働きたいけれど働くことができない困り感を抱えている方への就労支援（中間的就労場所としてカフェ・農園の開設、内職）を行いました。

実施していく中で、子育て世代の子どもを預けている時間帯の就労や、年金受給者が月2～3万円程度得る就労の仕方など、生活困窮を脱することを目的としない、今の生活をより良く充実させたいという相談が増えてきたことから、当事業に取り組むことにしました。

### 活動内容

## 生活福祉相談センターによるワンストップ相談体制



☆中間的就労の展開

## 社会参加のきっかけづくり事業(居場所づくり)

長期的にひきこもり状態が続いていたり、就労しても続かないなど、**一般就労は可能ではあるが継続した支援が必要な方や、生活保護受給者又は不登校気味やひきこもり予備軍の若年者**などに対して、オーダーメイド型の社会参加の場を提供。仕事を通じて活躍の場を創出し、住民サポーターとの関りからコミュニケーション力を高めていく。

ほっとカフェ(H30～)	ほっとファーム(R1～)	ほっとワーク(R2～)
<ul style="list-style-type: none"> <li>■通年 毎週水曜日 13時～15時</li> <li>■場所:地域交流スペースあえーる</li> <li>■時間:12時～16時の好きな時間</li> <li>■内容:調理、配膳、接客、レジ、清掃</li> <li>■連携:社会福祉法人さつき会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■夏季(毎年5～11月の期間)</li> <li>■場所:ふれあいセンター</li> <li>■時間:好きな時間</li> <li>■内容:水やり、草抜き、苗植え、収穫</li> <li>■連携:農家・農業グループ・鷹栖町</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■通年(作業がある時のみ)</li> <li>■場所:サンホールはびねす</li> <li>■時間:約3時間</li> <li>■内容:ラベル貼り、印刷、袋詰め等</li> <li>※新たな事業を生み出し内職△</li> </ul>
 <p>■お菓子などを作る <u>応援サポーター</u></p>	 <p>■農業を教える <u>指導員</u></p>	 <p>■一緒に作業する <u>応援サポーター</u></p>

☆支援者活動(就労支援)を通じて地域課題の解決へ

～孤立予防・多世代交流・生きがいくくり・見守り活動への展開へ～



## ☆登録制度の創出

求人情報の提供や登録者同士の仲間づくり、より良い生活を送るためのスキルアップ講座（スマホ講座・パソコン講座・庭木剪定講座等）の案内などを効率的に行うため、働くことを愛する方々の集まり＝「働くLOVE」＝『はたらくらぶ』を創出しました。

	54歳以下	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上	合計
男	13	3	7	18	26	31	98
女	32	12	15	27	31	24	141
合計	45	15	22	45	57	55	239

## ☆令和2年度から令和4年度までの就労実績 ※17先へ105名が就職

就労先(54歳以下含む)	男性	女性	内容
社会福祉法人さつき会	6 (60/70代)	6 (20/40/50/60/70代)	夜間管理当直員、調理員 庭管理業務、支援員
社会福祉法人鷹栖共生会	13 (20/40/50/60/70代)	7 (40/50/60代)	バス運転手、支援員、農園補助 農作業全般、配送業務
鷹栖中学校	1 (60代)	4 (50/60代)	消毒作業
鷹栖小学校	3 (50/60代)	0	消毒作業
北野小学校	8 (20/60代)	8 (50/60/70代)	消毒作業
鷹栖保育園	2 (50代)	0	バス添乗
学校法人御西学園(幼稚園)	1 (70代)	5 (50/60/70代)	消毒作業、掃除
株式会社グリーン開発	2 (50/70代)	0	公園整備
鷹栖町・団体関連	6 (50/60/70代)	14 (60/70代)	庁舎公民館関連、子育て支援、 公園バス停管理、運転業務、
株式会社鷹栖町農業振興公社	0	4 (50/60代)	除雪作業、田植え作業
株式会社Global Century Farm	4 (50/60代)	1 (60代)	草刈り
佐竹農園	3 (60/70代)	1 (60代)	大豆収穫作業、稲作関連作業
有限会社助安農場	0	1 (60代)	野菜パック詰め作業
共栄第一機械利用組合	1(50代)	0	糶運搬作業
Farm-A	0	2 (20/60代)	きゅうり収穫作業
セブンイレブン	0	1 (30代)	販売業務
株式会社ダイチ	0	1 (30代)	小松菜収穫業務
合計	50	55	



## ☆就労支援者の声



63歳

今まで町外で働いていました。近くの職場で働くことで時間にゆとりができました。とても良かったです。



60歳

これまでの経験を活かして働いています。幅広い分野にチャレンジしています。



69歳

同じ年代で話も合い、楽しく働いています。家から近い場所なので働きやすいです。



61歳

優しい高齢者の方との出会いが楽しい。いい人ばかりで助けられています。



60歳

現役時代から障がい者福祉に興味があました、今は介護員という初めての仕事にチャレンジしています。



55歳

地域に貢献したいと思いました。親切にやさしく教えていただき、楽しく働くことができました。



77歳

身支度をして出かける場所があることで、いきいきしていただける。無理なく働ける環境で毎日が楽しい。



68歳

企業の人手不足の役に立ちたい。健康のためにも働きたいと思い初めてのことにチャレンジしています。



70歳

2日間お試しをして、初めての仕事することに自信ができました。人の役に立ちたいと思いました。



65歳

警察官以外の仕事をしてみたい。健康と生きがいのために働きたい。



64歳

暑い日が続き大変でしたが、一緒に働いている人が良い人達ばかりで楽しいです。



68歳

お友達もできて、楽しく働いています。送風ベストで快適です。

## 事業を行った評価

相談業務を社協事業の核とする中で、相談者の残存能力を活かし支援を行う就労支援事業の取組はとても効果的でした。企業側に合わせて働くのではなく、働き手側の希望に合わせて高齢者含め誰もが働きやすい環境を作るには、意識改革への働きかけが欠かせず社協が行う就労支援として特に重点的に取り組みました。

既存の介護予防事業の広がり限界を抱えている中で、働くことで介護予防にも繋がると確信し、今まで関わることのなかった住民とも関わる事ができるなど、介護予防事業の進展に寄与しました。

## 苫前町社会福祉協議会

# まちなかサロン実行委員会の運営支援について

### 事業を開始したきっかけ

平成 24 年度に町が設置し、平成 25 年度から実行委員会が開設、運営している「まちなかサロン」について、実行委員会構成員の交代、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が停滞したが、令和 3 年度から社協が実行委員会事務局を担い、サロンの運営支援等を行っている。

### 活動内容

#### 1 サロンの始まり

「まちなかサロン」は、苫前市街地における街の賑わい、高齢者の健康と見守り施策の一環として、平成 24 年 8 月に町が設置し、地域コミュニティ団体等で構成された実行委員会がお試し運営する形でスタートした。その年は 8 月 10 日から 11 月 30 日までの毎週金曜日 13 時～16 時、計 17 回開設し、143 人（平均 8.4 人）が利用、好評だったことから、平成 25 年 4 月に「まちなかサロン実行委員会」を正式に発足させ、当実行委員会が「まちなかサロン」を開設、運営することとなった。

#### 2 これまでの活動概要（平成 25 年度～令和 2 年度）

- 【名称】まちなかサロン苫前
- 【対象】苫前地区（誰でも）
- 【期間】5～10 月 毎週金曜日午後
- 【場所】苫前町シルバープラザ（苫前町福祉センター併設）
- 【参加費】無料
- 【運営】まちなかサロン実行委員会（民生委員協議会、地区町内会連合会、地区婦人会、地区老人クラブ、社会福祉協議会）

事務局：町（平成 30 年度まで企画部署、令和元～2 年度は高齢者福祉部署が担当）

運営費用：町補助金（補助対象：茶菓購入費、補助率：定額(10/10)）

実施内容：コーディネーター常駐、茶菓の提供、講話、絵本の読み聞かせ、紙芝居、レクリエーション、町保健師による健康相談など



まちなかサロンの様子(平成28年10月)



コーディネーターによる紙芝居(令和元年10月)

### 3 これまでの運営状況（～令和2年度）

民生委員（後の実行委員会代表）の熱い思いが町を動かし、同地区や近隣地区の民生委員、町内会、婦人会、老人クラブ等を巻き込み、実行委員会を組織した経緯もあり、実行委員会構成員13名中9名が民生委員、事務局は町が担当した。当初、社協の立ち位置としては、コーディネーター役やプログラム作りに社協職員が想定されていたようだが、その当時の人員体制では手伝えることができないと判断、また、他地区で例会やサロンを開催している老人クラブへの支援ができていない状況で個別のサロンを運営することの理解が得られるのかという懸念もあり、実行委員会では社協会長が名を連ねるだけの関わりとなった。

サロンの運営は、民生委員中心で、ほか町内会や婦人会が協力する形で進められ、現役の施設職員でもあった民生委員が主導し、余興などのプログラムを担当、実施していた。また、代表を努めていた飲食店経営の民生委員からは手作りのおつまみを提供したり、有志で送迎（平成30年いっぱいまで送迎廃止）したりと、おもてなし感が強く、参加者からは非常に好評で、通年開催してほしいとの要望も多く寄せられていた。

しかし、運営スタッフの固定・高齢化に加え、5～10月の6ヶ月、毎週金曜日3時間のサロン開催は運営側の負担が大きく、令和元年度は開催回数を減らして運営することとなった。さらに、サロン開設当初から中心的に活動してきた民生委員が、令和元年の一斉改選でほとんど交代したこともあり、新実行委員会体制では従前と同様の開設運営はできないと判断し、令和2年度は、週1回3時間を月1回2時間にするなど大幅に見直すこととしたが、新型コロナウイルス感染症の影響でこの年の「まちなかサロン」は中止した。

#### まちなかサロン活動実績（H25～R2）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
開設期間	5.17 ～11.29	5.23 ～10.31	5.22 ～10.30	5.20 ～10.28	5.19 ～10.27	5.18 ～10.26	5.24 ～10.25	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
開設日時	毎週金曜日 13～16時	毎週金曜日 13～16時	毎週金曜日 13～16時	毎週金曜日 13～16時	毎週金曜日 13～16時	毎週金曜日 13～16時	同 左 (第1週除く)	
開設日数	26日	23日	22日	23日	22日	22日	17日	
利用者数 (延べ)	273人	344人	409人	414人	416人	449人	314人	
1回あたり 利用者数	10.5人	15.0人	18.6人	18.0人	18.9人	20.4人	18.5人	
運営 スタッフ数	記録なし	159人	132人	173人	136人	131人	103人	
1回あたり スタッフ数		6.9人	6.0人	7.5人	6.2人	6.0人	6.1人	

### 4 社協が実行委員会事務局に

令和3年度は、老朽化した福祉センター・シルバープラザの代替施設として新設された苫前地区コミュニティセンターに社協の事務所を移転することとなり、このタイミングで社協が実行委員会事務局を引き受けることとなった。実行委員会の構成員が変わり、スタッフの確保やプログラムの構築など民生委員では出来なくなったこと、事務の中心を担っていた生活支援コー

ディネーターが社協専属になったこと、サロン会場も苫前地区コミュニティセンターに移転したことが主な理由である。

令和2年度に予定していた、5～10月の月1回（第3火曜日午後）、各1時間弱のプログラムと自由時間（フリートーク）という内容で、事務局（社協）中心にサロンを開設することとなったが、サロン会場と社協事務局が同じ施設内かつ隣接していることもあり、会場設営、茶菓子の用意など事務局で問題なくでき、社協事務局職員だけでもそれなりに運営、進行することができたことから、実行委員会構成員やボランティアの出番が激減した。

民生委員主導ではじまった「まちなかサロン」だが、令和元年度民生委員の一斉改選後の新実行委員会では、これまでのサロン運営の重荷からか新代表をはじめとした民生委員中心の運営体制は確立できず、社協が運営のほとんどを担う形となった。

## 5 現在の活動概要（令和5年度）

【名称】まちなかサロン苫前

【対象】全町対象（誰でも）

【期間】5～10月 月1回  
2時間程度

【場所】苫前地区コミュニティセンター

【参加費】無料

【運営】まちなかサロン実行委員会（民生委員協議会、地区婦人会、地区町内会連合会、地区老人クラブ×2、社会福祉協議会、ボランティアセンター）

【事務局】苫前町社会福祉協議会

【運営費用】町補助金（補助対象：茶菓購入費、事務費、保険料、補助率：定額(10/10)）

【実施内容】茶菓の提供、講話、レクリエーション、昼食会など



宮司による「おおぬさ」づくり体験(令和4年7月)



けん玉遊び(令和4年9月)

## 6 現在の運営状況

社協が事務局、運営を引き受けることで、実行委員会体制にも変化があった。

令和5年度は、令和4年度民生委員の一斉改選で実行委員会代表が交代し、民生委員協議会が業務の一環として「まちなかサロン」に関わることとなり、構成員もこれまで当地区と当地区に隣接する地区に関係する民生委員



昼食会の様子(令和5年10月)

が対象だったのが、全町全地区の民生委員に拡大(9名→15名)、当該地区で活動している老人クラブの参画が一つから二つに、ボランティアセンターも加わるなどサロンに関わる人が大幅に増えた。

社協がサロンの運営を支援し、誰もが無理なく関われる体制となったことで、まちなかサロンの継続的な運営が可能となったほか、お手伝いしてくれる構成員(民生委員)、ボランティアが増え、昼食会など活動プログラムを充実させることができた。

また、参集範囲を一部の地区から全町対象に拡充したことで、新しい顔ぶれや利用者が増加した。

まちなかサロン活動実績(R3~R5)

年度	R3	R4	R5
開設期間	7.20 ~10.19	5.17 ~10.18	5.17 ~10.18
開設日時	第3火曜日 13時半 ~15時	第3火曜日 13時半~ 15時半 (10~13時)	第3水曜日 13時半 ~15時半 (10~13時)
開設日数	4日	6日	6日
利用者数 (延べ)	57人	97人	120人
1回あたり 利用者数	14.3人	16.1人	20.0人
運 営 スタッフ数	11人	35人	36人
1回あたり スタッフ数	2.8人	5.8人	6.0人

※8月は第4週に開設、括弧内の時間は昼食会実施時

※R3・4年度は利用者と運営スタッフ数に重複あり

## 事業を行った評価

- ・社協が事務局、運営を担うなど、役割をはっきりさせることで、実行委員会構成員の負担が軽減し、「まちなかサロン」の継続的な運営が可能となった。
- ・サロン会場が社協事務所と同施設で隣接していることから、社協事務局だけで会場設営、茶菓子の用意など問題なく準備でき、サロンの企画・進行もできることから、運営スタッフそのものは減ったが、その分、婦人会やボランティアに昼食会を手伝ってもらう、民生委員に参加者の話し相手になってもらうなど、得意な分野や無理なくできる範囲で協力してもらうことで、活動プログラムの充実、安否確認や地域の見守りなどにつなげることができた。
- ・社協としては、全町対象とはいえ参加者が限られることから、会員が減少し活動が全くできていない老人クラブ、単独でサロンや例会が開催できない老人クラブ、休眠・解散した老人クラブの地区の高齢者についても何らかの対応(送迎、デリバリーなど)が必要だと思われ、今後の検討課題。

## 猿払村社会福祉協議会

### ふれあい学級事業 ～高齢者が集まる事業を開始して20年～

#### 事業を開始したきっかけ

猿払村は人口2,700人ほどの小さな村で高齢化率は北海道で3番目に低い26.3%。面積が広くまた集落数が多いため、高齢者が他の集落の友人と会う機会が少なく、また集まる機会が少なかったことから、記録が残っている1986年頃から今のふれあい学級の前身の「老人入浴と給食の集い」が年間24回開催されていた。その後、名称を「ふれあい入浴と給食の集い」に変更し開催回数が月1回に。2000年に建設された保健福祉総合センターに開催会場を変更するとともに、2002年に「ふれあい入浴と給食の集い」を発展的に解消し、新たに「ふれあい学級」を開始した。内容は、月1回高齢者が保健福祉総合センターに集まり、一緒に昼食を食べ、学習やレクリエーションをおこなったり、近隣に小旅行に行ったりしている。

#### 活動内容

#### ○令和5年度の年間スケジュール

##### ◎開催日程及び内容

開催日			開催場所	開催内容	
1	4月7日	(金)	保健センター	開級式(村長との懇談) レクリエーション	開級式/村長との懇談 レクリエーション/体操
2	5月12日	(金)	まさみつ公園 保健センター	お花見(雨天:映画鑑賞) 保健師のお話	まさみつ公園でお花見(おしゃべり・レク) 保健師さんのお話/体操
3	6月2日	(金)	保健センター	スカットボール大会	個人戦(予選・決勝戦)
4	7月14日	(金)	稚内市	買い物ツアー	買い物(西條・ホームマック他)・食事
5	8月4日	(金)	保健センター	栄養士のお話 レクリエーション	栄養士さんのお話 レクリエーション/体操
6	9月1日	(金)	保健センター	ふれあい学級「こけもも」の 開催20周年を祝う会	記念ピンゴ大会他
7	10月6日	(金)	豊富町	日帰り旅行	食事・温泉・買い物
8	11月10日	(金)	保健センター	保健師のお話 レクリエーション	保健師さんのお話 レクリエーション/体操
9	12月1日	(金)	保健センター	年忘れ演芸会	カラオケ・ピンゴ大会
10	1月19日	(金)	保健センター	新春レクリエーション大会	お正月のゲーム(宝引き他)
11	2月9日	(金)	保健センター	猿払村議会との交流 レクリエーション	議員さんとの懇談と交流 レクリエーション
12	3月1日	(金)	保健センター	開級式 サークルボール大会	皆勤賞・精勤賞の表彰 個人戦(予選・決勝戦)

## ○主な時間スケジュール（新型コロナウイルス流行前）

新型コロナウイルス流行前の時間割

- 10時30分 受付・血圧測定（村保健師）
- 11時00分 レクリエーションや講話
- 12時00分 昼食
- 13時00分 レクリエーションや講話
- 13時35分 健康体操（村理学療法士・リハビリ体操指導士）
- 14時00分 終了

## ○昼食の提供

前身の「老人入浴と給食の集い」から昼食を挟んでの開催としている。新型コロナウイルス流行前は、日赤奉仕団による調理が年3回、その他の月は村保健福祉課の管理栄養士が献立作成や発注を行い、社協事務局や村管理栄養士、保健師などの保健福祉課職員、ボランティアなどが調理を行い昼食の提供をおこなっていた。また、村で開催している男女それぞれの栄養教室の参加者が料理を披露の場として2005年から年1回参加者自らで献立を考え料理を提供おこなっていた。

新型コロナウイルス流行後はしばらく弁当を提供していたが、令和5年11月より簡単な調理による昼食の提供を再開した。

昼食のメニュー（コロナ禍前）



コロナ禍後、初めての昼食の風景



## ○送迎の実施

猿払村は、公共交通手段が乏しいため、村のバスやワゴン車、社協の車で個人の家の前まで迎えに行き、送迎を行っている。一番遠くに住んでいる人は送迎バスに1時間ほど乗って保健センターに着く。往復で2時間バスに乗ることになるが、現在、開催時間は2時間なのでバスに乗っている時間と開催時間が同じという状況になっている。

## ○村保健福祉課との連携と村の協力

社協の職員は3名のみのため、事業の運営には村保健福祉課との協力・連携が欠かせない状況。ふれあい学級の開催場所である保健福祉総合センターに社協事務局と保健福祉課が同一フロアにあるため、連携・協力を得ながら運営をおこなっている。また、村直営の地域包括支援センターから理学療法士を派遣してもらい健康体操をおこなっていた。

### 主な連携内容

- ・参加者の送迎
- ・保健師による血圧測定
- ・昼食提供時の調理
- ・健康教育

保健師による血圧測定の様子



保健師による健康教育



### ○事業費

参加者からは参加費ひとり1回300円を徴収。事業開始以来、参加費の変更はない。事業費は、年間約60万円。財源は、参加費と赤い羽根共同募金配分金。

事業費の主な内容は、昼食費（食材費・弁当購入費）・飲料代・案内文郵送代・各種景品など。この事業費には、送迎費用（バス使用料やガソリン代等）は含まれない。

### ○主な事業内容

交流事業：保育園児のお遊戯会、中学生との合唱交流、民生委員・児童委員との交流、村議会議員との交流

健康・介護に関する講話・学習会：村国保病院医師、村国保病院薬剤師、村保健師、村管理栄養士、民間企業

レクリエーション：映画鑑賞、音楽鑑賞、桜のお花見、管内・管外日帰り旅行、サークルボール（猿払村発祥の軽スポーツ）、スカットボール、ペタング、忘年会、新年会

中学生との交流



音楽鑑賞





### ○ふれあい学級の年度別の開催回数と参加人数の推移

開催年度	開催回数	延べ参加者数	開催年度	開催回数	延べ参加者数
平成15年	12回	847人	平成25年	12回	796人
平成16年	12回	914人	平成26年	12回	869人
平成17年	12回	890人	平成27年	12回	796人
平成18年	12回	904人	平成28年	12回	774人
平成19年	12回	966人	平成29年	12回	771人
平成20年	12回	962人	平成30年	11回	719人
平成21年	12回	925人	令和元年	11回	595人
平成22年	12回	866人	令和2年	0回	0人
平成23年	12回	819人	令和3年	1回	64人
平成24年	10回	689人	令和4年	2回	123人

※ 新型コロナウイルス流行や悪天候、長期停電などにより、年12回開催出来なかった年度がある。

## 事業を行った評価

事業開始から令和5年3月までに191回開催し、延べ14,289人の高齢者が参加した。また、教室の開催には保健福祉課を含む村職員、猿払村日赤奉仕団、リハビリ体操指導士、各栄養教室の参加者、ボランティアなどたくさんの人の協力を得て開催することができた。

一定年齢以上の村民には「ふれあい学級」を知らない人はいないというほど高齢者には親しまれている事業だと思っている。

新型コロナウイルス流行前は、昼食はみんなで昼食を食べるという一体感があり、また昼食後の休憩時間に遠くに住んでおりなかなか会うことのできない友人と月1回会って会話を楽しむ風景などが見られ参加者の貴重な交流の場であった。令和5年2月から事業を再開したが、感染対策のため令和5年10月までは午前みの開催で帰りにお弁当の配布とした。みんなで一緒に昼食を食べるということはできないが参加者数は若干減ったほどで大きな変化はない。

事業の課題としては、参加者が事業開始当時から減っていること。また、参加者の男女比が2:8と圧倒的に女性の参加者が多く、男性の参加者が少ない。男性の参加については他の事業にも当てはまるものがあり、どのようにして男性に参加してもらおうが当面の課題である。

事業開始から20年が経過し、新型コロナウイルスの影響で外出する機会が減り地域交流もできなくなってきたが、感染対策をしながら参加者に喜ばれるような「ふれあい学級」を継続して開催していきたい。

## 「走る地域食堂」キッチンカー事業について

### 事業を開始したきっかけ

平成29年度から始めた地域食堂が地域の集いの場として定着してきた。しかしながら、この場に来ることができない離れた地域の人たちにはサービスを提供することができていない。送迎サービス等検討したが現実的でなく悩んでいた。来れないなら、行けば良いとの事からキッチンカーを導入して町内全域に食を提供するキッチンカー事業「走る地域食堂」「走る子供食堂」に取り組んだ。

### 活動内容

#### キッチンカー事業の他の狙い

- 非常時、災害時に温かい食事の提供また、ブラックアウトを経験したことから、電源供給システムを搭載した。(ソーラーパネル発電及び走行充電システムを完備)
- 社協のPR、まだまだ知られていない社会福祉協議会「しゃきよう」を知ってもらう。

#### 社協キッチン車両

中古で購入

2,160,000円

カッティングシート作成

200,000円

給排水は100ℓを完備



#### キッチンカー事業費

○キッチンカー事業は収益事業としないことから、低価格に抑えて提供する。食材費が料金で補える程度である。その他は、事業費となることからこの事業が町民に理解され愛される事業となるよう取り組む。

メニュー	カレーライス	300円
	焼きそば	200円
	アイスコーヒー外	100円

## メニューの開発

○地域食堂のメニューは「カレーライス」これは、給食サービス事業の人気メニューのひとつであること、カレーライスは子供たちがいた頃の昔を懐かしく感じられる、大衆料理として広く愛されているメニューである。調理はボランティアによる。

開催日が毎月第1・第3水曜日と固定されていて大変ではあるが計画が立てやすい。

○キッチンカーもメインメニューは「カレーライス」しかし、不定期に運行するキッチンカー事業のため調理が課題となった。

安いからと言って美味しくなければ長続きはしない、誰がどのように作るのか、味は安定できるのか、「美味しい」って言ってもらえるのか。

## 事業目的の原点に帰って

○この事業は、キッチンカー事業として財源確保の事業ではない。地域に食を提供するサロン「地域食堂」「子ども食堂」として楽しい場づくりが本来の目的であった。

美味しかった、また食べたいから、楽しかったよ、また来てねと言われたい

○美味しいカレー、安定した味を提供するために、検討を重ねた結果、業務用カレーを採用することとした。業務用カレーを利用することで、調理員の確保や、調理時間の短縮安定した味の提供が図れる。

業務用カレーを吟味し、数種類のカレーをブレンドしてオリジナルカレーとして提供することができた。



楽しみに待っていてくれる老人会会員さん



子供食堂かき氷を待つ子供たち

## 愛され、喜ばれるキッチンカー事業として

○まだ、走り始めたばかりのキッチンカー事業ではあるが、地域から期待されいる事業に発展していることが、肌で伝わってきている。

各種サロン、老人会月例会、子供食堂、その他地域イベントへ、地域の元気の源になれるようキッチンカー事業を推進していきたい。



イベント会場にて



地域の会館にて



購入後、団らんを楽しむ老人会のみなさん

### 災害時非常時に向けたシステムの整備

○災害時、非常時に向けて電源供給システム、温かい食事の提供にも常に意識する。

湧別町でも、ここ数年でブラックアウトを2度経験している。非常時の電源供給システムは、重要な役割を果たすと考えている。また、町外の非常時にも役割を果たしていきたい。



車両天井に設置されたソーラーパネル



リチウムイオンバッテリー2560Wh 搭載

- ・約100Wを25時間使い続けることができる。
- ・出力3000Wまでで30Aまで流る。  
(一般家庭程度)



ブレーカーBOX



疑似正弦波インバーター



残量モニター

## 事業を行った評価

走り出したばかりの事業ではあるが、手ごたえを感じている。地域の要望に応えられるよう、運行していきたい。

少子高齢化し人口減少などにより、地域に商店や食堂がない地域がほとんどである。このようなことも踏まえてキッチンカー事業が期待されていると考えている。

## 伊達市社会福祉協議会

### おたがいさま事業

～であいを大切にし、つながり、それぞれの想いをカタチにする～

#### 事業を開始したきっかけ

共同募金の募金額が年々減少している中、市内農家の事務作業や労働力不足を補う活動をしているK氏と知り合う機会がある。K氏から「商品にならない、いわゆる規格外のタマネギを福祉に役立ててほしいという農家さんがいる」と話を持ちかけられる。そこで、募金をしてくれた方にタマネギをプレゼントする企画を提案し、農家さんの賛同を得て「タマネギ詰め放題イベント」を開催することとなる。事業名は共同募金精神の原点である「困ったときはお互い様」から『おたがいさま』事業とした。

#### 活動内容

##### 1 タマネギ詰め放題イベント

一定の募金額以上で玉ねぎ詰め放題に参加してもらう。当初は、募金から必要経費を差し引いたため、実行委員会形式で開催。令和4年度からは、社協事業として予算化することで、募金の全額を共同募金に寄付することができるようになった。

用意するタマネギの量を事前に把握するために予約制としている。募金額は低すぎても他の農家さんに迷惑がかかるため、市場価格よりも少しお得感がある金額に設定。

「参加した方が笑顔でタマネギを持ち帰り、おいしく食べて、募金にも繋がる」をコンセプトに、社協スタッフも楽しみながら準備・運営を進めている。



■ 農家さんの協力を得ながら社協スタッフが会場へ運搬



■ 年1回の開催だが、毎回100名以上の参加がある

## 2 共同募金事業から社協事業へ

おたがいさま事業に賛同していただける農家が増え、寄付の使い途について特に子どもたちに役立ててほしいとの声が多くなったことから、社協事業に移行し、寄付者が寄付先や使途を柔軟に選べるようにした。子育て支援のためにお預かりした寄付は、ひとり親当事者団体と社協の協働事業「ひとり親世帯新入学児童への文房具プレゼント事業」に充当している。

## 3 広がる協力の輪

令和5年11月現在、市内の農家8件、パンを販売している障がい者授産施設1件が趣旨に賛同していただき、野菜やパンの現物寄付、寄付金付き商品の販売などで協力してもらっている。現物支給の野菜やパンは、子ども食堂や福祉施設、幼稚園などへお届けしている。

伊達市では温暖な気候を生かして、多種多様な野菜が栽培されている。タマネギの他にも白菜、レタス、じゃがいも、ブロッコリーなどの寄付がある。白菜やブロッコリーなどは農家さんが収穫する際に発育不十分で、収穫せずにそのまま畑に残しておいた物をボランティアさんなどと一緒に収穫して、施設等へお届けしている。農家さんの本業に支障をきたさないように、寄付の申し出があった際にはスピーディーな対応を心掛けている。

寄付金付き商品は、おたがいさまのロゴシールを商品に貼り、売り上げに応じて寄付をいただいている。



■障がい者施設の利用者やボランティアさんと畑に残った野菜を収穫することも



■オリジナルのロゴとチラシで寄付の使い途を消費者にも分かりやすく表示



■幼稚園児に農家まで来てもらい、自分たちで袋詰め。寄付者の意向を汲み、その時々で受け渡し方法を工夫している。



■売れ残りのパンを冷凍保存して、施設へお届け。



■タマネギ詰め放題イベントでは、高校生もボランティアで運営に参加している。



■協力農家さんとグループラインを作り、施設からのお礼や写真を共有している。



■寄付野菜は子ども食堂や施設、幼稚園へお届け。農家さんからの依頼で、栽培方法が違っジャガイモの食べ比べをしてもらい、結果を品種の選定に活用している。

#### 4 今後の展開

農家さん以外にも協力者を増やして活動の幅を拡げていきたいと考えている。食料品に限らず、ただ廃棄するのではなく、役に立つ物が何かしらあると思う。おたがいさま事業を積極的にPRして、この取り組みに賛同していただける方を増やしていきたいと考えている。

収穫作業は突発的なことが多く、ボランティアさんの調整が課題であるため、今後はボランティアさんを増やしてよりスムーズな調整を目指していく。

「おたがいさま」の言葉どおり、施設等も野菜の提供を受けるだけでなく、共同募金などの地域貢献に積極的に携わってもらえるような仕掛けづくり、イベント参加者にはタマネギをお得に買っているのではなく、あくまでも募金活動であり、その善意が役に立っていることを知っていただく工夫が必要。

更に収穫体験や市民農園などでより身近に農業を感じてもらいながら、参加した方が地域貢献できる事業を協力者と共に考えていきたい。





■新規就農の若い農家さんも趣旨に賛同し、積極的に協力してくれている。



■おたがいさまボランティア募集チラシ（一部抜粋）

## 事業を行った評価

農家さんからは地域貢献でただけでなく、フードロスに繋がった、直接、消費者の声を聞く機会ができたと言われていた。タマネギ詰め放題では、幅広い年代の方に楽しく気軽に参加、募金できるイベントとして定着しつつある。また、野菜の収穫や施設などへの配送をボランティアさんをお願いすることで活動の場の創出にも繋がっている。

「寄付文化の醸成」は社協の使命の一つだと考えている。地域に貢献したい方、お互いに支え合いたいと思っている方の想いを受け止め、寄り添い、その想いを形にすることで輪が広がり、結果として寄付文化が根付くマチとなるように事業を継続していきたい。

## 平成・令和・そしてその先へ…若者就労支援事業の変遷と今後

### 事業を開始したきっかけ

平成 23 年度、浦河町より「当町における未就労の若者が社会的に自立できるよう、総合的な就労支援を行うものとする。」という基本方針の基、「若者就労支援事業（当社協では“若者”の部分を“わかもの”とあえて平仮名表記）」として浦河町社会福祉協議会に業務委託された事業で、1年間の準備期間を経て、平成 24 年度より本格運用。

### 活動内容

- 事業形態： 浦河町より浦河町社会福祉協議会に委託  
正式名称： 浦河町若者就労支援事業  
                  （社協名称・俗称 わかもの就労支援 こんぱす）  
対象者： 町内在住の義務教育修了後から概ね30歳代の方  
実施期間： 平成24年度（23年度は準備期間）より現在  
実施場所： 浦河町勤労青少年ホームの一室を拠点として活動  
スタッフ： 相談員1名（女性）、コーディネーター1名（男性）  
事業内容： 就労に関する相談、就職活動に関する個々のニーズの応援、就労後のフォロー ほか

#### ○「こんぱす」の理念

##### ①就職ありきの応援であるなかれ！

⇒「応援させてもらう」という感覚を大切に、原因・要因を問題（視）とせず、「その人（利用者さん）の苦労」として受け止め、解決ありきで進めないこと

##### ②型にはめない、はまらない！

⇒主役は利用者さん、関係者は登場人物である以上、あくまで利用者さんを主体として進むこと（関係者が勝手に筋道を立てて主導しない）

##### ③ニーズ第一！並走しながら進むべし！

⇒利用者さんのニーズに重きを置き、強制・強要せず並走して応援させていただく感覚を大切にしつつも、決して見守り・様子見だけに留まらないこと

④ダメだと決めず、考える！やってみる！

⇒利用者さんに「今やってみたいこと」を問う際「言ってもムリだから」と決めつけさせず、「どうしたらできるかな」、「類似のことはできないかな」など一緒に考え、やってみること

⑤ゆっくり、じんわり、進んだり、戻ったり

⇒利用者さんを「期待はしないが、諦めない」スタンスで応援させていただく



◇「面と向かったの相談は苦手」

利用者さんで「面と向かって話すのは苦手」とおっしゃる方もそう少なくはない。その場合、一緒に「調理」をして手順の確認でちょっとしたコミュニケーションを通じ「少しでも心がお近づきになればプログラム」を。左から「皮も手作り!もちもち餃子(勿論餅でない)」、「大阪フーッ!(風)!厚熱、おッ!?好み焼き」、「大人向けかもホロ苦(にが)トーショコラ」。こんなネーミングも作った方の特権であり、一緒に考えたりもする。

○一般的な相談・利用(応援まで)の流れ

《これまでの繋がり方》

- ①町教委の児童・生徒(及び、保護者)相談支援事業「共育相談 元気」からのいわゆる「持ち上がり」や「引継ぎ」によるもの
- ②医療機関(医療ソーシャルワーカー等)を介して
- ③すでに利用されている方からの「クチコミ」

※「良さげなこと」を「こっそり…ひっそり…」進めることに美德を感じつつ

《今、行政より求められている(今後、求められる)繋がり方》

- ①民生児童委員・自治会長などから情報収集しアウトリーチ等も積極的に行う
- ②SNS等を活用し事業・活動内容を情報発信する
- ③事業・活動内容を「見える化」して周知し、利用者・利用回数ともに増やす

## ○事業PRの工夫（策）

《心の中でずっと温めて来た方に…》

デリケートな部分と隣り合わせであることが多い本事業は、なるべく「ふんわり」「やわらか」に進めて来たが今あるいは今後（行政から）求められるのは、これまでのそれとは全く異なるモノであることから、「本事業担当者が直接」という方法は避けることとし、担当者が予てより（10年程前）、そのお人柄に勝手に好意を抱き「何かの折にお願いして助けていただこう!」と、心の中で（支えとして）温めさせていただいていた塩谷隆治氏（札幌市在住）を講師として招聘し、塩谷さんご自身のお考えと特有の言い回しで、就労支援を取り巻く状況などを住民の皆さんや関係者に広くお話ししていただければ間違いなく理解を深めていただけるはずと考え、その機会を設けさせていただくこととした。

《今日の日がきっと何かのスタートとなる!!》

塩谷さんから二つ返事でOKをいただき、令和5年9月15日（金）「浦河町元氣アップ大作戦!!」をメインタイトルとし、第1部は15時という時間設定で、不登校・ひきこもり・若年無業者の当事者の皆さま及び、そのご家族・ご親族・関係者の皆さまを対象とした「誰でもできるストレスマネジメント」と題してのお話し、第2部は18時30分より「当事者を理解し 支える方たちも10倍元氣になっちゃうコツ・秘訣」と題し全町民の皆さまを対象としてのお話しをしていただいた。講演の休憩中や終了後に講師を囲む当事者やそのご家族と思しき方や関係機関のスタッフさんらの輪が出来ていたのがとても印象的であり来ていただいて本当に良かったと感じた瞬間であった。

浦河町 元氣アップ大作戦!!

不登校・ひきこもりをポジティブにとらえ理解しよう! ニート・若年無業者を前向きに語ろう! 貴のストレスを解ってみよう!

今日という日がきっと何かのスタートとなる!!

講師: 塩谷隆治氏

令和5年 9月15日(金) 開催決定!!

会場 | 総合文化会館 3階ふれあいホール

第1部 午後3時00分から (90分開催)

「誰でもできるストレスマネジメント」

対象者: 不登校・ひきこもり・若年無業者等の当事者さま及び、そのご家族・ご親族・関係機関の皆さま

第2部 午後6時30分から (90分開催)

「当事者を理解し 支える方たちも10倍元氣になっちゃうコツ・秘訣」

対象者: 全町民の皆さま

お申込み・お問い合わせ先

浦河町社会福祉協議会 電話 0146-22-6800

9月8日(金)午後5時まで、お電話・窓口等で「元氣アップに参加したい!」とお伝え下さい。

※第1部のみ、第2部のみ参加もOKです。

## 事業を行った評価

### ○この講演会を機に

「こっそり…ひっそり…」という、私たち事業担当者がこだわってきた部分がある意味「捨てなければ」という非常につらい場面ではあったが、この講演で地域の皆さまに不登校やひきこもり、若年無業者の方々に対しての理解をより深めていただける良いきっかけになったのではないかと考えている。

今後も委託事業として継続される限り利用者さん、そのご家族・ご親族、そして地域の住民さんらと共に「ゆっくり、じんわり」「進んだり、戻ったり」「並走」しながら活動していけたらと願うばかりである。

## 広尾町における重層的支援体制整備事業の取り組みについて

### 事業を開始したきっかけ

社会的孤立や制度の狭間にある人への支援などが課題となっており、地域内の複合化した課題を包括的に受け止める相談支援体制を整備することを目的に、平成 28 年度より「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」に取り組む。ここから、令和 3 年度に重層的支援体制整備事業への移行準備事業に取り組み、令和 4 年度からは重層的支援体制整備事業に取り組み現在に至る。

### 活動内容

#### 1 包括的相談支援事業について

広尾町では事業を進めていくうえで、相談窓口を下記の通り整備している。



広尾町では 5 つの相談窓口を整備している。各窓口がそれぞれの特性を活かし対応している。また、担当分野以外の相談があった際にも、断らず、まずは相談を受け止めることを大事にしている。

重層的支援体制整備事業  
における相談受付実績



■ 社会福祉協議会  
■ 福祉係  
■ 地域包括支援センター  
■ 健康管理センター  
■ 子育て世代包括支援センター

左記の図は、重層事業として扱ったケースの初回相談窓口となった機関の内訳となっており、各関係機関がそれぞれ相談に応じている。

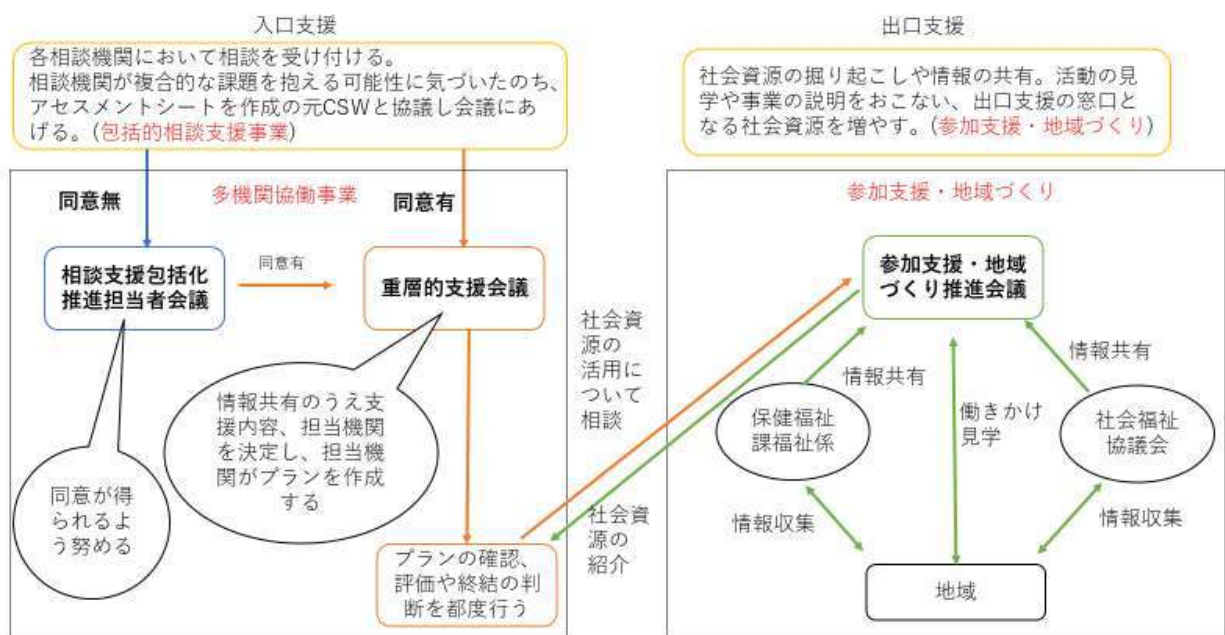
また、相談者は本人からだけでなく、むしろ、家族や病院からの相談、その他役場の福祉分野以外の係からの相談が多い傾向にある。

逆に言えば各関係機関と連携によって、ケースの早期発見につながっているとも言える。

## 2 多機関協働事業について

広尾町では関係機関と情報の共有及び役割の確認を行う為、相談支援包括化推進担当者会議と重層的支援会議を開催しており、二つの会議を総称してCSW会議と呼んでいる。CSW会議は毎月第2木曜日の15時から16時に開催している。また、参集範囲は社会福祉協議会・保健福祉課福祉係、地域包括支援センター、健康管理センターを基本としているが、ケースによっては病院の相談員にも会議に参加してもらう事がある。それぞれの会議の違いについては下記の図を参照いただきたい。

また、CSW会議の前段階で参加支援・地域づくり推進会議を開催しており、参加支援を進めていく上での社会資源の発掘や創出を行う。さらに、相談体制の強化として出張相談も企画している。会議の参集範囲は社会福祉協議会と保健福祉課福祉係となっている。

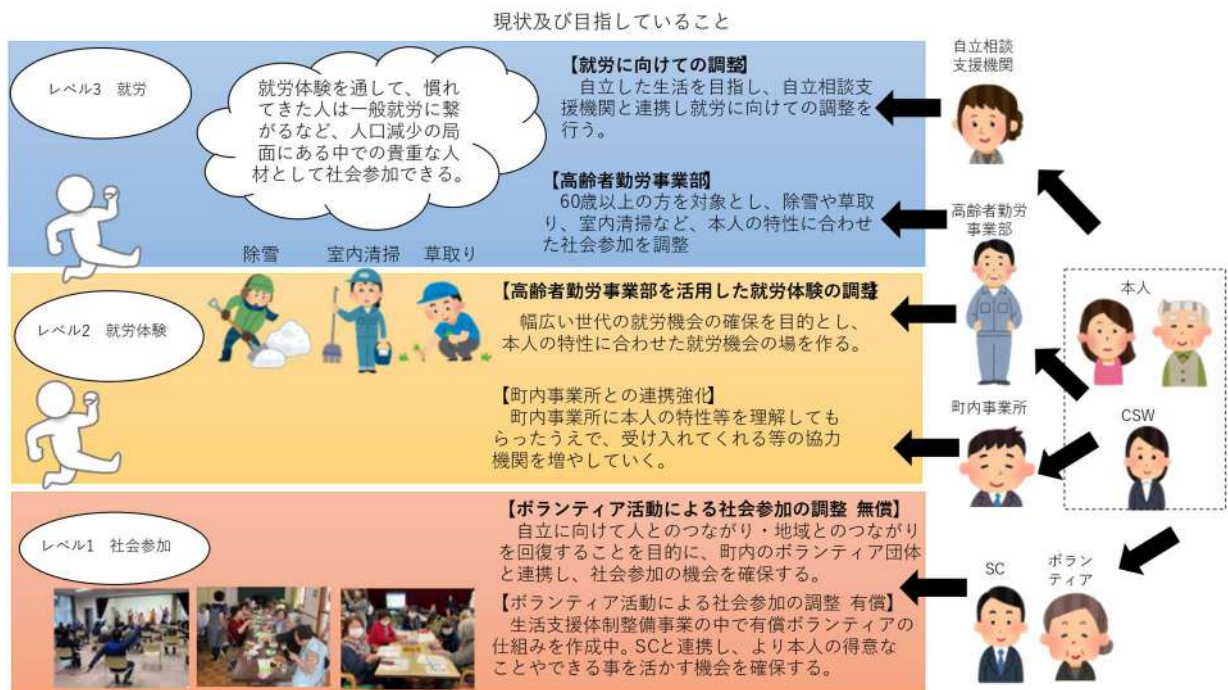


### 3 参加支援事業について

広尾町の参加支援の取り組みとして目指していることは、本人の課題や特性をふまえ、段階を踏みながら社会参加ができるプログラム作りである。

例えばレベル1として、すぐに就労に結び付かないことが考えられる人を対象とし、まずはボランティア活動を通じて、社会参加をすること事を想定している。レベル2としては、ボランティア活動による社会参加から、一つレベルを上げ就労体験のプログラムを考えている。ここでは、一般就労に向けた準備をすることを想定している。レベル3では一般就労を目指す段階を想定している。

現在取り組んでいることや目指していることの内容は下記の図を参照いただきたい。



※太字が整備済みの内容

本人の特性や得意なことを活かされる選択肢を今後増やしていき、参加支援の取り組みを進めていきたいと考えている。

## 事業を行った評価

平成28年度からCSWを配置し、委託元の役場保健福祉課福祉係と地道に関係機関に事業の説明をしてきたが、結局のところ1つのケースを通じ、各関係機関の役割、できる事を共有して支援を進めたことによって、関係機関の理解やメリットを感じる事ができ、今では福祉分野以外の機関から、「心配な人がいる」と情報の共有ができるようになってきた。

また、個人情報観点から訪問のきっかけを作ることが困難なケースについては、保健師による地域の健康指導の一環として、介入のきっかけを作ったり、最初にケースを発見した機関が「社協に相談してみないかい？」と本人に同意を取ってもらうなど、介入のきっかけを作る連携も図れるようになってきた。

## 浜中町社会福祉協議会

# 浜中町の自立支援・外出支援サービスについて

### 事業を開始したきっかけ

平成 12 年に施行された介護保険制度を基に、高齢者の健康状態等が悪化することがないようにする介護予防施策や、自立した生活を確保するために必要な支援を行う生活支援施策の推進を図るための一つの事業である、介護予防・生活支援事業が当町でも実施され、その受託業者として本会が選ばれ、テーマ事業の委託を平成 12 年より受けている。

### 活動内容

- ・本会で受託している自立支援・外出支援サービスの概要は以下のとおりである。

自立生活支援事業	
対象者	概ね 65 歳以上の高齢者のいる家庭で、高齢者又はその家族で生活支援サービスを必要とするもの
事業内容	通院等の介助、その他必要な身体介助・投薬受取・居宅の整理整頓・関係機関との連絡調整・相談相手・安否確認等

外出支援事業	
対象者	概ね 65 歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者夫婦世帯で、身体の障害者慢性疾患を有しているため外出の際における移動手段の確保が困難なもの
	寝たきりの高齢者又は重度の身体障害者等を抱える家族で、本人が外出する際に移動困難が伴う為、家族から要請がある場合
	その他町長が移送を必要と認めるもの
事業内容	浜中町内の小売店、入浴施設、銀行・郵便局、診療所への通院等

利用料金	30 分利用ごとに 150 円
基準	サービス提供中、乗車中、外出先での付き添いの間のみ料金が発生
利用方法	利用 2～3 日前に電話にて予約



#### ・利用までの流れ

本会または町福祉課へ相談ののち、町福祉課へ申請、隔週行われる地域ケア会議にて利用可否について審議する。審議結果で可であれば、利用者に対し本事業の重要事項の説明を行ったのち利用開始となる。

#### ・利用者数と交通事情

現在110名ほどの利用者がおり、95%が外出支援サービスの利用者である。

これまで各地区にあった商店や公共施設がなくなり、地区の規模も年々小さくなっている。生活を維持していくために必要な施設は、町の中心部にしかないが、その交通手段が乏しい現状である。例えば、町内にはタクシー業者はあるが送迎扱いになり、へき地では特に高額な料金になる為、ほとんど利用されない。バスは停車場所も本数も時間も合わない（目的地の前で降りられない、行きたい時間帯に行けない、待ちが長い等）ことから利用が少ない。また、福祉タクシー事業者も町内にはない。この事業はそれらの需要に対応できる為、利用者の評価は高く、ここ数年の登録人数はほぼ横ばいから若干の上昇傾向にある。また、一人当たりの利用時間は伸びている。

また、生活支援の一つとして、人工透析患者の移送サービスも併せて行っている。町内では人工透析を行える医療機関がないため、隣町の医療機関で人工透析を受ける必要があり、外出支援サービスの中で実施している。



外出支援サービス（透析送迎）

・事業開始から20年を経て

事業をスタートして約20年が経過し、需要増やその内容に変化が出てきている。

年々独居や家族とも疎遠な核高齢世帯が増えており、自立した生活の為の支援が必要な方が多くなっている中で、町内の商業・公共施設も少なくなり、隣町の商業施設への送迎の要望も上がっている。

さらに医療機関についても、町内診療所においては、診療できる内容に限りがあり、高度な内容については1時間から2時間先の医療機関にかかる必要がある。一部の交通手段がなく金銭的にも余裕がない方は救急車で転院という形で移送行われている実状がある。医療インフラのという課題も出てきている。



## 事業を行った評価

20年以上継続出来ている事業で、利用者もここ数年では増えている。

しかし、2025年をピークに緩やかに利用者が減少するとみている。

次の後期高齢者となる世代では、元気なうちに医療施設や介護施設、商業施設や公共交通機関が充実した地域に転出する（したい）傾向がある。

一時的に利用者は増えるが、先述した居住に関する考え方の変化や、働き手の不足、人口減により町自体の衰退が懸念され、支援の在り方を検討しなければならない。

おおむね、利用者からは良い評価を受けているので、安心と安全を第一に事業継続実施できるようにこれからも務めていく

## 標津町社会福祉協議会

# 災害ボランティアセンター運営の確立に向け ～災害に対する社協の役割～

### 事業を開始したきっかけ

令和2年11月に根室市のニホロにて、根室地区災害ボランティア組織連携会議が開催された。その際、きたサポの辻川副代表が情報提供者の一人として参加。標津町から危機管理室長の和田氏、社協からボランティア担当の犬童が参加。この会議をきっかけに辻川氏と和田氏が連絡を取り合うようになり、その後、社協にも声がかかり、行政・民間・社協の三者で災害ボランティアセンターに関して取り組むようになった。

### 活動内容

#### 【今までの取り組みについて】

1. 令和4年度「ボランティア研修会」
2. 「災害ボランティアセンター運営訓練」
3. 標津町「防災サミット」

#### 1. 令和4年度「ボランティア研修会」

- ◇と き：令和4年6月24日（金）13：00～16：00
- ◇ところ：標津町保健福祉センターひまわり内「多目的ホール」
- ◇参加者：23名（内、ボランティアは18名）

- (1) 講話 「災害ボランティアセンター」その意味と取り組み  
講師 ひがし北海道市民防災サポート代表 辻川 実氏



- (2) 標津町ボランティアセンターに関する確認等

(3) 防災コーナー～事務局より説明

〔水害編〕

防災袋の中身は？ (179人・あさイチアンケート)			
1位		152人	11位 はんそうこう 46人
2位		111人	12位 マスク 45人
3位		99人	12位 ラップ 45人
4位		86人	14位 ティッシュペーパー 42人
5位		69人	14位 下着 42人
6位	乾電池	64人	14位 防寒用アルミシート 42人
7位	レジ袋	56人	17位 現金 39人
7位	携帯トイレ	56人	17位 糞 39人
9位	生理用品	54人	19位 使い捨ての食器(割り箸など) 33人
10位	ラジオ	47人	20位 筆記用具 3人

選択肢～ 水、懐中電灯、軍手、食料(菓子含む)、タオル

○最後に非常食コーナーということで、実祭に試食してもらう。



2. 災害ボランティアセンター運営訓練

◇とき：令和4年10月18日(火) 13:00～16:30

◇ところ：茶志骨コミュニティーセンター(体育館)

〔町が予定している災害ボランティアセンター施設〕



「待機中」



「開会式」

(1) 災害VC運営訓練





《休憩時》

(2) 災害ボランティアマッチングシミュレーションゲーム



(3) 参加者 32 名

・運営者 8 名

[標津町社協 4 名, ひがし北海道市民防災サポート・きたサポ関係者 3 名, 標津町役場 1 名]

・ボランティア 13 名

・振興局関係 5 名 (道社協地区事務所 2 名含む)

・報道関係 3 名 [道新・釧新・ネムロニュース]

・中標津警察署警備課 2 名

・士幌町役場 1 名

3. 防災サミット

◇と き：令和 5 年 3 月 12 日 (日) 9:15~12:15

◇ところ：標津町学習センターあすばる内「多目的ホール」

◇参加者：98 名

[一般 81, 関係者 17 (発表者 9, 講師等 2, 報道 1, 主催者(社協)・協力者 5)]

○講演

演題：「災害への備えは自分ごと」

講師：ひがし北海道市民防災サポート代表 辻川 実氏



[まとめとして3つ提示]

1) 「平常時」に私たちが考えておかなければならないこと

- ・「命を守るためにできること」を考える。
- ・避難行動を検証しておく。
- ・近隣とのつながりも大切。

2) 「災害が迫る中」で私たちが考えておかなければならないこと

- ・今「自分が災害に直面しているか」を知る。
- ・「避難する場所」を判断する。
- ・被害を減らすために備えておく。

3) 「災害時」に私たちが考えておかなければならないこと

- ・その時点で考え得る最大の退避を心がける。
- ・避難生活はアイデア次第。
- ・「出口」はきちんと考えておく。

◇5団体より発表

(1) 標津町社会福祉協議会会長 渡辺 好之 氏

[社協の願い]

- いかなる世（家庭・社会等）でも、ひとは一人では生きていけない。
- 「助け合い・支え合い」が必要である。「助け合い・支え合い」には「助ける人・支える人」と「助けられる人・支えられる人」で成り立っている。
- 「自惚れ」も「卑屈」もない人間関係であり、同時に「身の丈の支援」を共通認識し、「お互いさま」「ありがとう」が原点である。

もう一度確認します。

○役場の職員は計画を作る人。

○社会福祉協議会等の仕事は、計画を全ての町民に知らせること。

役場でこのようなことを計画しましたので、協力して下さい。

○そして行動するのは町民。

※ですから、今回の防災については、放送が流れたら従うこと。そして、津波がこなかったら「こなくて良かったな」と言えばいい。「避難して損した」等々言わないこと。

(2) 標津認定子ども園の避難訓練～標津認定こども園園長 加瀬 智則 氏

① 地震・津波避難訓練（春・冬）



②避難訓練（防災教育）



(3) 標津中学校の防災教育～標津中学校教頭 柴田 達也 氏

① 消防署と連携した「火災避難訓練」

② 標津高生と連携した「防災教室」「避難所 HUG」



③ 小学校と連携した「地震・津波合同避難訓練」



(4) 2022年防災・減災研修より～標津高等学校生徒会 今村会長・鈴木副会長・川村書記



覚えてほしいこと

津波避難三原則

- 1. 想定を信じるな
- 2. 最善を尽くせ
- 3. 率先避難者たれ

釜石防災市民憲章

→ 備える 逃げる 戻らない 語り継ぐ

(5) 標津福祉会の災害対応について～社会福祉法人標津福祉会 施設長 大内 哲也 氏

① 地震から火災発生想定訓練

② 火災発生想定避難訓練

③ 地震退避想定訓練

④ 風雪害

⑤ 水災害 (標津川増水)

⑥ リフトワゴン車操作練習



◇講評：標津町住民生活課危機管理室長 和田 直人 氏

- ・子ども園～小学校へ防災教育に行った際「津波警報が出た時、どこへ行くの？」と聞くと、殆ど「ベキシリ山」と言うのは、子ども園時代からの意識付けの成果。
- ・中学校～HUG（ハグ・避難所運営ゲーム）、標津高校生が作成したもので標津町に特化したものになっており「自分ごと」として捉えやすい内容なので、今後も継続してほしい。
- ・高校～この経験を下の世代に伝えるため出前授業を行っている。そこで「避難は大事だよ」と自分達の声で感じたままを伝えるという「地域循環型防災教育」を行っているので、町としてもこの防災教育を軸足にしてしっかり取り組んでいきたい。
- ・特養～高齢者避難において、80数名を大移動するのは簡単にはいかないし、要介護4や5の方を年に3回も4回も動かすことによって、それがもとで不具合が発生したり体調が悪くなる人が出てくる可能性がある。従って避難を出すタイミングについては、これらを十分考慮して最適な方法を考える必要がある。
- ・社協～言いづらいことを言っていただきありがとうございます。特に計画を作る人が役場、計画を知らせる人が社協ということで、こういう会を開いてもらったのも計画を知らせる立場でやっていたいただいているのかなと思います。今後とも連携の程、宜しくお願いします。

〈災害用非常食〉参加者全員に配布



## 事業を行った評価

・標津町の甚大なる自然災害に対する、機能する防災体制作りは始まったばかりである。従って、災害ボランティアセンター運営・設置に関しても、やらなければならない課題は多いが、今後、関係機関と連携し災害 VC 運営の充実に向け、社協が主体となって積極的に働きかけていく必要がある。



## 清田区災害ボランティアセンター設置運営訓練

### 事業を開始したきっかけ

災害ボランティアセンターは、大規模な災害が発生した際に、被災者の困りごとに対し、ボランティアの力を借りて、被災者の生活の復旧・復興に向けた支援活動を円滑に行うもので、近年災害発生時には全国的に社会福祉協議会が中心となり設置をし、被災者支援を展開している。

清田区社会福祉協議会では、清田区が被災した際にスムーズに災害ボランティアセンターを設置・運営し、より早く住民が元の生活を取り戻すことができるよう、札幌市社会福祉協議会が策定したマニュアルに沿って各班の業務のシミュレーションをするとともに、設置・運営に関わる関係者の連携を高めることを目的として開始した。

### 活動内容

#### 1 実施要領

■名称 清田区災害ボランティアセンター設置・運営訓練

■日程 2022年9月30日（金）

■時間 13:30～16:00

■会場 清田区役所市民交流広場

■内容 ・開会挨拶

札幌市社会福祉協議会 常務理事

清田区社会福祉協議会 副会長

・第1部

講話「災害ボランティアセンターの役割」

札幌市社会福祉協議会ボランティア活動センター所長

・第2部

「災害ボランティアセンターの設置・運営の模擬訓練&生活支援ボランティア活動」

■主催 札幌市社会福祉協議会ボランティア活動センター、清田区社会福祉協議会

#### 2 参加実績

■参加者 第1部 57人 / 第2部 27人 / 主催スタッフ 8人

※地区社会福祉協議会、地区福祉のまち推進センター、地区民生委員児童委員協議会、札幌市社会福祉協議会登録ボランティア、清田ライオンズクラブ、清田区ボランティア連絡会、清田区内地域包括支援センター、清田区内介護予防センター、清田区役所、北海道社会福祉協議会、札幌市社会福祉協議会、清田区社会福祉協議会

### 3 タイムテーブル

時間	事柄	内容
9:00 ～ 11:00	会場設営	・備品搬出 ・資機材、物品セッティング
	取材対応	
13:00 ～	受付開始	
13:30 ～ 13:40	開会	・挨拶 札幌市社会福祉協議会 常務理事 菱谷 雅之 清田区社会福祉協議会 副会長 河本 タカ子
13:40 ～ 14:20	第1部 講話	『災害ボランティアセンターの役割』 札幌市社会福祉協議会ボランティア活動センター
	第2部	
14:20 ～ 16:00	活動前研修	・第2部の流れ ・活動上の注意事項
	チーム編成・マッチング	・チーム編成の発表 ・チームごとに活動内容説明ブースに移動
	活動内容説明	・チームごとに活動内容及び移動方法を説明
	送り出し	・活動資材の受け渡し (軍手、飲料、消毒液、除菌シートなど) ・出発確認
	活動実施	チームによっては、職員(市ボラ、区社協)に同行していただく場合もあります。
	終了報告	・報告受付 ・活動の状況確認 (やり残し、追加要望など) ・クオカードのお渡し
	閉会	・閉会を宣言
	後片付け	・備品等の撤去



会場の全景



受付班



ニーズ掲示板



マッチング班



資材渡し・送り出し班

#### 4 第1部詳細

■講話 「災害ボランティアセンターの役割」

■講師 札幌市社会福祉協議会ボランティア活動センター所長 大能 文昭

■時間 13:40～14:20

■内容 「災害ボランティアセンター」は、大規模な災害が発生した際に、ボランティアの力を借りながら、被災者の生活の復旧・復興に向けた支援活動を円滑に行うことを使命とし、社会福祉協議会が中心となって設置します。

ニーズ・被災状況の把握、ボランティアの派遣調整・支援、資材確保・提供、ボランティア活動者の登録、活動報告の役割を担い、この一連の流れを、受付班・ニーズ班・マッチング班・送り出し班・資材班等の班別に役割分担して運営します。

もしもの時の迅速な対応のためには、日頃からの訓練の積み重ねにより、スムーズな運営と多くのボランティアマッチングが可能となります。地域住民や関係機関の皆さんには災害ボランティアセンターの役割・機能をご理解いただき、困った方を見つけたら情報の提供と、様々な人材の紹介等をお願いします。



#### 5 第2部詳細

「災害ボランティアセンターの設置・運営の模擬訓練&生活支援ボランティア活動」

■時間 14:20～16:00

■内容 在宅高齢者宅の生活支援ボランティア活動を実施。

マッチングから活動報告までの訓練。

・対応したニーズ 10件数 ・募集したニーズ 46件数

チーム名	活動内容	必要人数	予定活動時間
A	窓清掃	3	60分
B	草取り	3	60分
C	家具の移動	2	20分
	草取り	4	60分
D	大型家具出し	3	20分
	窓清掃	3	30分
E	草取り	3	20分
	草取り	3	20分
F	窓清掃	3	30分
	草取り	3	30分



送り出しの様子



草取りの様子



大型家具出しの様子



依頼者とのコミュニケーション



終了後活動報告



窓ふきの様子

## 事業を行った評価

### ■設置判断から設置までの流れ（行政の参加）

行政にも災害ボランティアセンターを理解いただくためには、訓練に参加いただき、発災から設置判断までの流れについても行政担当部署を交えて実施することが望ましい。

### ■情報発信

今回はホームページ、ツイッターで実施。他のSNSも含め、平時の業務から活用し、多くの職員が操作できるようになる必要がある。

### ■受付システム構築

今回はGoogleフォームを活用。近年、Googleフォーム等を活用するケースが増えている。多くの職員がフォーム作成をできるよう、平時の各事業においても活用しておく必要がある。

### ■マッチングの訓練

集められたニーズの優先順位、活動内容の企画、活動先への行程調整等を調整する必要がある。日ごろから、ボランティアのコーディネートの経験を積んでおくことが必要である。

### ■要配慮者対策

ニーズを抱えた方の中には、視覚や聴覚等に障がいがある方や外国人などもおり、ニーズ把握の際には、要配慮者への対応も念頭に入れておく必要がある。



## 令和5年度北海道内社会福祉協議会の取組事例集

発行：令和6年2月

社会福祉法人北海道社会福祉協議会

北海道社協職員連絡協議会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地

かでの2・7 2階

TEL：011-241-3977 / FAX：011-271-3956